

REPORT 2026

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

峰延農業協同組合

皆さまには、平素より『JAみねのぶ』をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。

当JAは大正3年に『峰延産業組合』として設立され、昭和22年の農協法施行で『峰延農業協同組合』に組織移行し令和6年で創立110周年を迎え、設立時から一貫して地域農業の振興・発展と農家経済の向上はもとより地域の繁栄に寄与する総合農協として運営を続けてまいりました。さらには、創立期から二宮尊徳翁の『報徳』の仕法を取り入れ経済性と道徳的秩序の融合を図り農協経営、組合員指導に当たってきました。これもひとえに、組合員ならびに地域の皆さまの温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げる次第です。

JAグループの一員として、皆さまのニーズに応える各種サービスの提供と充実に努め、『地域から選ばれるJA』の確立を図ると共に信頼確保に向けた健全な財政基盤の確立と健全経営の徹底に鋭意取り組み、強化を図っています。

本冊子は、組合員ならびに地域の皆さまに当JAの経営方針、業務内容、最近の業務等について報告し一層のご理解をいただき、さらに信頼を深めていただくことを念頭に作成したものです。

今後もますます協同の和が広がり、農業と地域社会がさらに発展しますように役職員総力を挙げて努力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針		1～3
2. 主要な業務の内容		4～8
3. 経営の組織		9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動		12～14
5. リスク管理の状況		15～18
6. 自己資本の状況		19

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況		20～33
2. 最近5年間の主要な経営指標		34
3. 決算関係書類(2期分)		35～56

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方		57～58
2. 信用事業の状況		59～60
3. 貯金に関する指標		61
4. 貸出金等に関する指標		62～65
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高		66
6. 有価証券に関する指標		67
7. 有価証券等の時価情報		68～69
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		70
9. 貸出金償却の額		70

IV. その他の事業

1. 営農指導事業		71
2. 共済事業		71～72
3. 販売事業		73
4. 保管・利用・加工事業		73
5. 購買事業		74

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項		75～76
2. 自己資本の充実度に関する事項		77～82
3. 信用リスクに関する事項		83～91
4. 信用リスク削減手法に関する事項		92～94
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		95
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		95
7. CVAリスクに関する事項		95
8. マーケット・リスクに関する事項		96
9. オペレーショナル・リスクに関する事項		96
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項		97～98
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		99
12. 金利リスクに関する事項		100～101

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員		102
2. 職員等		102
3. その他		102

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	103
-------	-----

VIII. 沿革・歩み

1. 沿革		104
2. 歩み		104～107
3. トピックス		108～123

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

.....	124～125
-------	---------

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針

JAみねのぶは、先達の教えである報徳の考えを精神的支柱として、協同組合運動の実践を通じて、社会情勢や経済情勢などの環境変化にしなやかに適応しながら、地域社会の繁栄と組合員の生活を守ります。

■ 目指すべきもの

1. 『食』の提供を通じて、幸福で豊かな社会の実現に貢献します。
2. 自助・互助・扶助の三位一体により地域住民の安心な生活に貢献します。

■ 経営理念

組合員の自己責任経営の精神と報徳仕法(至誠・勤労・分度・推譲)の実践により、

1. 農業経営活動を通じて組合員の豊かな暮らしを実現します。
2. 農業生産活動を通じて消費者の厚生を実現します。
3. 農業振興活動を通じて地域社会の発展を実現します。

■ 行動指針

五常(仁・義・礼・智・信)の精神に基づき行動します。

(仁)	ほどこしの心、やさしさ	思いやり
(義)	人助けのころ	道理、人の行うべき道すじ
(礼)	礼儀、礼節のころ	生活規範の総称
(智)	善悪を真に理解できる智恵	物事を理解し、是非・善悪を見分けること
(信)	嘘をつかない	まこと

■ 職員行動規範

1. 元気に明るく挨拶します。【礼】

- ・親しみやすいJAをつくるためには、第一歩として挨拶はとても大切です。
- ・清潔感のある職場をつくり、元気な挨拶や丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

2. プロ意識をもって、何事にもチャレンジします。【智】

- ・より良いサービスを提供するには、組織の力が欠かせません。
- ・職員ひとりひとりのスキルアップにより、組織の発展に繋げましょう。

3. 思いやりをもって行動します。【仁】【義】

〈職員間〉

- ・円滑に業務を進めるためには、協調性やチームワークがとても大切です。
- ・コミュニケーションや相手への心配りを心掛け、風通しの良い職場を目指しましょう。

〈組合員間〉

- ・私たちが行う業務は、組合員に代わって行っていることを忘れてはいけません。
- ・常に組合員の目線に立った行動をとり、頼りにされる職員になりましょう。

4. 報告・連絡・相談を徹底します。【信】(嘘をつかない)

〈職員間〉

- ・業務のミスを防ぐには、迅速・正確・丁寧な情報伝達が重要です。
- ・発信した情報と、相手が受けた内容に誤りが無いよう確認を行い、適切な情報共有を図りましょう。

〈組合員間〉

- ・利用者は依頼した内容に対し、迅速・正確・丁寧な回答を期待しています。
- ・適切な情報伝達や情報共有を図り、信頼関係を築きましょう。

■ 基本方針

我が国の農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による外食需要やインバウンド需要の減少、輸出の停滞や在庫の滞留、農産物価格の低下等の影響は、今後も長期的かつ広範囲にわたる需給の不均衡、更なる価格低迷の拡大を招くと危惧されています。

貿易交渉では、特定の国・地域で貿易ルールを取り決めるEPA/FTA等の締結が世界的に進んでいます。我が国においても、近年ではTPP11や日英EPAの発効、RCEP協定の署名等により巨大な貿易圏を構築していますが、関税の削減による安価な輸入品が市場に並ぶと予想されることから、国産農産物の需要・消費の減少も懸念されます。

環境問題では、地球温暖化対策の国際ルールであるパリ協定が実行段階に入り、国内では脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルが宣言されるなど、気候変動等への対応が加速しています。我が国の農林水産分野においては、フードサプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの削減と吸収を推進するとともに、環境と調和した生産方法で作られた農林水産物の持続的な消費行動を促すとしています。また、環境問題を含めた地球規模の諸課題に対し、中長期的に達成を目指す動きとしてSDGsが打ち出されており、先進国や途上国、企業や団体の違いを問わず貢献が求められています。

JAグループに焦点を当てると、平成27年改正農協法附則に基づく農協制度5年見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、規制改革実施計画が閣議決定されました。我が国が直面する人口減少やコロナ禍等による社会・経済環境の厳しい変化の中で、一層の事業・経営基盤の確立、正・准組合員が一体となった事業運営等、引き続き課題は残されています。今後もJAグループは自主自立の協同組合として、組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けるために、不断の自己改革による更なる進化を目指す取り組みを続けていく必要があります。

JAグループ北海道では、令和6年11月に「第31回JA北海道大会」を開催し、目指すべき将来ビジョンとして『「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～』を掲げ、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成」の3つを基本目標として、JAグループ北海道が一丸となって実践すべき事項について決議しました。当JAにおいても、JA北海道大会

組合員の安定した営農と生活を支え、地域のコミュニティーの活性化を図るとともに、以下の事項について着実に取り組みます。

重点目標1 主要作物の生産振興

1) 生産高の確保

- ① 水稲直播栽培の普及
- ② 小麦・大豆の収量向上
- ③ 青果の作付拡大

2) 環境負荷軽減の取り組み

- ① 環境に配慮した農業生産の取組推進

重点目標2 営農支援・販売体制の強化

1) 販売取扱高の確保

- ① 峰延ブランド米の拡大
- ② 米の庭先集荷の強化・受入態勢の確立
- ③ 青果の販売体制強化
- ④ 精米取扱量の維持・拡大

2) 営農支援体制の強化

- ① 経営面から技術面までの総合的な指導
- ② コスト低減・省力化などに向けた技術・資材・投資などへの指導
- ③ 基盤整備事業の推進

3) 生産施設の整備・運営改善

- ① 施設のあり方検討

重点目標3 JAの経営基盤強化

- 1) 事業利益の確保
- 2) 賦課金の見直し
- 3) 人事管理制度の見直し

<第31回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ① 農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ② 需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③ 食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④ 組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ① 協同組合理念の次世代への継承
- ② 持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③ デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④ 事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤ 連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION！ HOKKAIDO

- ① アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ② 食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③ 地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預入金額	特徴・内容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れが可能で、給与や年金の自動受け取り、公共料金やクレジット利用代金の自動支払い、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)まで自動融資が受けられます。
普通貯金無利息型		出し入れ自由	1円以上	利息が付かない普通貯金で、貯金保険制度の全額保護の対象となります。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて預入期間を自由に設定できます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利率で、預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満	1年複利で据置期間経過後はご指定の日にお引き出しができます。また、元金の一部お引き出しも出来ます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金を運用する場合に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。預入期間が3年の場合は半年複利でお得になります。
定 期 積 金		6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますので、プランに沿って無理なく目標が達成できます。

*商品・サービスのご利用に当たっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特徴を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

*農協信用事業相互援助制度の充実

JAには万が一の場合に備えて、国が定める貯金保険制度に加えJAグループ(各JA、各信連、農林中金)が相互に助け合う独自の「北海道相互援助制度」と「全国相互援助制度」の仕組みがあります。JAグループが一体となって皆さまからお預かりしている大切な貯金を二重、三重にお守りしています。JAグループが一体となり基金の充実とJAの体質強化等の相互援助制度の拡充を図っています。

* J Aバンクシステムの取組み

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より信頼のできる金融機関を実現するためにJAグループが総力を結集するもので、全国のJA・信連と農林中金が全体として実質的に一つの金融機関として機能する取り組みを「JAバンクシステム」といいます。「破綻未然防止システム」による信頼性の確保と「一体的事業推進」による高度な総合金融サービスの提供を通じて、組合員・利用者の皆さまに、より「便利」と「安心」をお届けいたします。

* J Aバンクシステム・セーフティネット

より安全な金融機関として信頼を得るために「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。一つは貯金保護を目的とする国の公的な制度である「貯金保護制度」、もう一つはJAバンク全体で相互に助け合うJA独自の「JA相互援助制度」で、これをさらにパワーアップさせJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組み「破綻未然防止システム」が経営状況をチェックし、問題点を早期に発見することにより、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・土地の購入資金	10,000万円まで	40年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム資金	1,000万円まで	15年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料等の学費の支払い、下宿代等の資金	1,000万円まで	15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	自家用車等の購入資金	500万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	用途は自由で極度額の範囲で何度でもご利用いただけます。	50万円まで	1年 (自動更新)

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ 国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いはありません。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動支払サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 各種サービスの手数料一覧

振込手数料(消費税込)

	系統あて	他行あて
窓口利用	660円	880円
ATM利用	220円	440円
IB(個人)	55円	220円
IB(法人)	110円	330円
定時自動送金	110円	330円

A T M利用手数料 (消費税込)

利用の日と時間帯の区分		利用内容	キャッシュカードの発行機関	
曜日	時間帯		JAバンク	セブン銀行
平日	9:00～18:00	預入・払出	無 料	無 料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無 料	110円
土曜日	9:00～14:00	預入・払出	無 料	無 料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無 料	110円
日曜日	9:00～18:00	預入・払出	休 業	110円

発行手数料 (消費税込)

発行するもの	発行事由	発行単位	一体型カード	JAキャッシュカード
キャッシュカード	初回発行	1枚当り	無 料	無 料
	再発行	1枚当り	1,650円	1,650円
貯 金 通 帳	再発行	1冊当り	1,100円	
貯 金 証 書	再発行	1通当り	1,100円	
残 高 証 明 書	1顧客当り1通		550円	
両替手数料 (紙幣+硬貨)	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001枚～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
大量硬貨 入金手数料	1～100枚		無料	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
金種指定 支払手数料	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	

共済事業

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

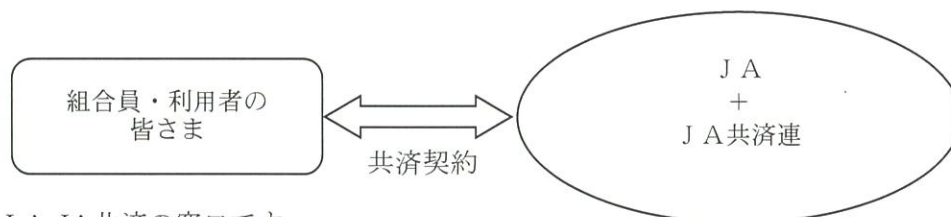
また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努め、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

◇ 共済の種類と概要

共済の種類(期間・名称)		概 要
長期共済	終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、資産形成ニーズにも応えるプランです。
	こ ど も 共 済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
長期共済	医 療 共 済	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、先進医療保障や健康祝金など、ライフプランに合わせて保障できます。
	が ん 共 済	一生涯にわたって所定のがん治療を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障されます。新・改築の資金づくりにも最適です。
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかりと準備できます。
	生 活 障 害 共 済	身体の障害状態を幅広く保障し、働けなくなるリスクに備えます。
	特 定 重 度 疾 病 共 済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	認 知 症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	年 金 共 済	少子高齢化等により公的年金制度は縮小される可能性があり、個人でも老後資金を準備することが必要な時代に対応しています。
短期共済	火 災 共 済	火災や落雷などの災害に備えられる、住まいや家財の保障です。(地震、風、雹、雪、水災などの自然災害は保障対象外です。)
	自 動 車 共 済	相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷 害 共 済	日常の様々な災害による万一のときや負傷を保障します。
	農業者賠償責任共済	農業に於いて発生する様々な賠償リスクを幅広く保障します。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

◇ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。農産物の価格は、市場における需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になり易い状況にあります。それを安定に供給、かつ安定的な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同調製、さらには市場の動向に対応した多元販売等による共同販売を行っています。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望に応じて農産物を生産するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

◇ 購買事業

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがって事業展開がなされ、肥料や農業などの生産資材や農業機械の供給を行う営農資材店舗、灯油や軽油などの燃料油脂の供給を行う給油所、食料品等の生活物資の供給を行うＪＡ生活店舗があります。ＪＡの購買事業は、単に「物を売る」のではなく、組合員の必要な物資を共同で購入し有利な価格で安定的に供給するため、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「取りまとめ購買」等を重点的に実施しています。

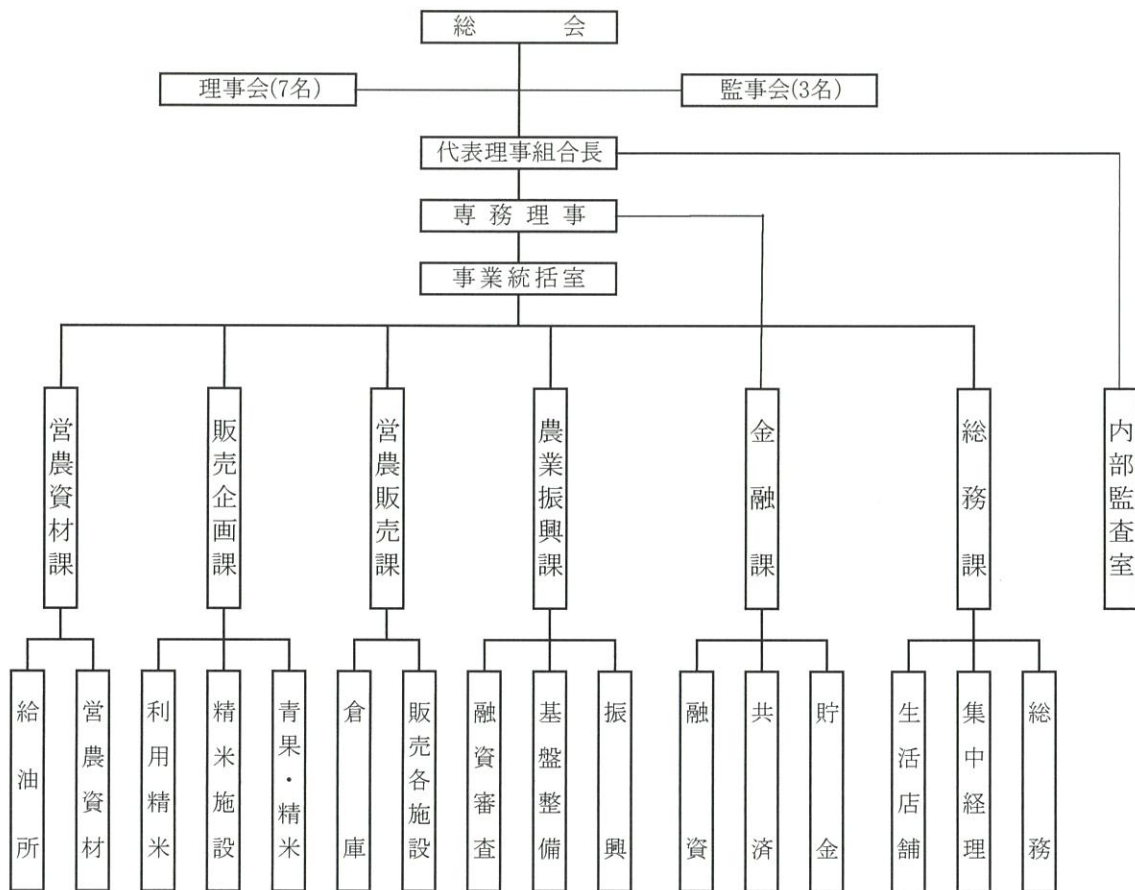
◇ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの共同利用施設を活用して集荷・選別調製を行い販売しております。

ＪＡみねのぶの生産施設は、玄米ばら集出荷調製施設、小麦集出荷調製施設、大豆集出荷乾燥調製貯蔵施設、ライスセンター等の施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和8年4月1日現在)



(令和8年1月31日現在)

	令和7年度末	令和6年度末
職 員	32	29
臨時職員 (フルタイム)	30	31
合 計	62	60

② 組合員数

	令和7年度末	令和6年度末	増減
正 組 合 員 数	333	347	▲ 14
個 人	316	329	▲ 13
法 人	17	18	▲ 1
准 組 合 員 数	412	410	2
個 人	397	394	3
法 人	15	16	▲ 1
合 計	745	757	▲ 12

③ 組合員組織の状況

(令和8年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
青年部	31 人
女性部フレッシュミズの会	3 人
青年部ポプラ会	20 人
峰延クリーン農業組合	62 人
香りの畦みちハーブ米生産部会	38 人
峰延メロン生産者の会	3 人
峰延グリーンアスパラ生産組合	13 人
峰延ハスカップ生産組合	14 人
峰延ブランド米生産組合	131 人
峰延地区収穫機械施設利用組合	7 人
岩峰地区収穫機械施設利用組合	5 人
中小屋5機械利用組合	3 人
JAみねのぶ花卉生産組合	5 人
峰延直播機械利用組合	12 人
峰延朝取り野菜生産者の会	33 人
峰延畜産振興会	5 人
中小屋地域推進協議会	26 人
美唄市水稻直播研究会	19 人
峰延年金友の会	200 人
峰延先進農業研究会	41 人
米づくりを考える会	12 人
峰延クリーン大豆生産部会	9 人

当JAが事務局機能を有している組織を記載しています。

④ 地区一覧

美唄市	峰延、光珠内、豊葦、上美唄
岩見沢市	峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋
三笠市	岡山、川内、達布

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和8年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	伊 藤 俊 春	理 事	八 田 重 忠
専 務 理 事	高 田 豊	理 事	小 田 勝 行
理 事	佐々木儀一	代 表 監 事	佐 藤 和 彦
理 事	白 石 陽 一	監 事	石 川 弘 樹
理 事	橋 本 昌 宏	員 外 監 事	安 沢 義 孝

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和8年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
峰延農業協同組合	美唄市字峰延37番地	0126-67-2111	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和8年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		該当がありません。	
共済代理店	(株)ホクレン油機サービス岩見沢支店	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	岩見沢市4条東15丁目3番地
	峰延自動車工業 (株)	美唄市字峰延南本通	美唄市字峰延南本通
	(株)北野車輛商会	美唄市峰延町本町2691-4	美唄市峰延町本町2691-4

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、美唄市、岩見沢市、三笠市の各市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	745名(正・准・団体) (令和8年1月31日現在)
出 資 金	723,930千円 (令和8年1月31日現在)

1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	14,021,157千円 (令和8年1月31日現在)
■ 貯金商品	次の貯金を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 普通貯金 ○ 普通貯金無利息型 ○ 総合口座 ○ スーパー定期貯金 ○ 期日指定定期貯金 ○ 大口定期貯金 ○ 変動金利定期貯金 ○ 定期積金

開示項目例	開示内容										
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高	令和8年1月31日現在の貸出金の残高は次の通りです。 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>2,493,736</td></tr> <tr> <td>組 合 員 以 外</td><td>34,136</td></tr> <tr> <td> 地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td> そ の 他</td><td>34,136</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,527,872</td></tr> </table>	組 合 員 等	2,493,736	組 合 員 以 外	34,136	地方公共団体	0	そ の 他	34,136	合 計	2,527,872
組 合 員 等	2,493,736										
組 合 員 以 外	34,136										
地方公共団体	0										
そ の 他	34,136										
合 計	2,527,872										
■ 制度融資取扱状況	次の制度融資を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 農業近代化資金 ○ 農業経営基盤強化資金 ○ 農林漁業セーフティネット資金 ○ 農業改良資金										
■ 融資商品	次の融資商品を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 地域農業者に対する資金 ○ 住宅ローン ○ リフォームローン										

	○ マイカーローン ○ 教育ローン ○ カードローン
--	--

開示項目例	開示内容																								
3. 文化的・社会的貢献に関する事項																									
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 地域で催されるイベントへの協賛(ふるさとみねのぶ夏まつり、ウィンターイルミネーション) ○ 地域の憩いの場を提供(旧 小林篤一邸跡地を利用した小林篤一翁顕彰公園) ○ 日本赤十字社の献血に積極的参加(献血車輛の駐車場所提供、職員献血) ○ 各種の農業関連イベントおよび地域活動への協賛・後援 ○ 幼稚園児の農業体験(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀等の農作業体験) ○ コープさっぽろ農業交流会受入(生協組合員親子が田植え・稲刈り・はさ掛け・脱穀等の農作業体験) ○ 市内高校生の授業実習に係るハスカップ収穫受入 ○ JA会議室ならびにJA所有地の地域への開放(卓球、イベント場所に提供) ○ 交通安全の街頭啓発(JA前の国道12号沿いで役職員による「旗の波作戦」で交通安全を呼び掛ける)																								
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	JA利用者に対して次の取組みを行っています。 ○ 年金友の会(パークゴルフ大会を年2回開催、ゲートボール大会開催) ○ 農産物消費者交流会(毎年8月末に開催)																								
■ 情 報 提 供 活 動	組合員等に対して次の手段で情報提供を行っています。 ○ 広報誌「JAみねのぶ」を毎月1回発行 ○ インターネットおよびファクスを活用(お悔やみ等) ○ ホームページの運営																								
■ 店 舗 体 制	当JAは次の体制で運営しています。 <table><tr><th>店舗名</th><th>所在地</th><th>電話</th></tr><tr><td rowspan="5">J A 峰 延 本 所</td><td rowspan="5">美唄市字峰延37番地</td><td>(総務) 67-2111</td></tr><tr><td>(生活) 67-2112</td></tr><tr><td>(内部監査) 67-2111</td></tr><tr><td>(融資) 67-2331</td></tr><tr><td>(貯金) 67-2114</td></tr><tr><td>金 融 店 舗</td><td rowspan="5">美唄市字峰延6496番地16</td><td>(共済) 67-2113</td></tr><tr><td>生 活 店 舗</td><td>67-2946</td></tr><tr><td rowspan="3">営 農 事 務 所</td><td>(農業振興) 67-2333</td></tr><tr><td>(営農販売) 67-2334</td></tr><tr><td>(販売企画) 67-2115</td></tr><tr><td>営 農 資 材 店 舗</td><td rowspan="2">美唄市字峰延1862番地1</td><td>67-2332</td></tr><tr><td>給 油 所</td><td>67-2420</td></tr></table>	店舗名	所在地	電話	J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111	(生活) 67-2112	(内部監査) 67-2111	(融資) 67-2331	(貯金) 67-2114	金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(共済) 67-2113	生 活 店 舗	67-2946	営 農 事 務 所	(農業振興) 67-2333	(営農販売) 67-2334	(販売企画) 67-2115	営 農 資 材 店 舗	美唄市字峰延1862番地1	67-2332	給 油 所	67-2420
店舗名	所在地	電話																							
J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111																							
		(生活) 67-2112																							
		(内部監査) 67-2111																							
		(融資) 67-2331																							
		(貯金) 67-2114																							
金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(共済) 67-2113																							
生 活 店 舗		67-2946																							
営 農 事 務 所		(農業振興) 67-2333																							
		(営農販売) 67-2334																							
		(販売企画) 67-2115																							
営 農 資 材 店 舗	美唄市字峰延1862番地1	67-2332																							
給 油 所		67-2420																							

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 事業継続計画(BCP)への取組み 当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本

	部を設置し対応に当たります。 2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資(食料、物資、燃料)の供給等の協力に関する協定を美唄市と締結しています。 3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業が事業継続を行えるよう備えています。 ○ 農業者等の経営支援に関する取組方針 1) 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施 ○ 農業者等の経営支援に関する態勢整備 1) 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢の強化 2) 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため融資担当者の知識向上のための研修会実施 3) 「JAバンク農業金融プランナー」 資格取得 6名
■ 農業振興活動	農業関係の持続的な取り組みを行っています。 ○ 農業者等への支援対応力強化 1) 農業者宅への訪問頻度の向上 2) 農業金融に関する情報提供 3) 営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 4) JAバンク利子補給の効果的な活用 5) 農業資金残高1,685百万円(令和8年1月31日現在) ○ 安全・安心な農作物づくりへの取組み 1) 北海道のクリーン農産物表示制度 YES! clean の取り組み拡大と栽培基準遵守 2) 環境保全の一環として、農業用廃プラスチックの適正処理 3) 省力化・コスト低減に向けた取り組みの拡大(直播栽培、スマート農業普及、土壌分析を踏まえた施肥設計) 4) 生産履歴記帳運動の展開 5) ポジティブリスト制度の取り組み推進 6) 農業生産工程管理(GAP)の取り組み推進 ○ 食農活動、「峰延ブランド」のサポーターづくり 1) JAみねのぶ祭(消費者交流会)の継続開催 2) コープさっぽろ組合員親子が参加する農業交流会開催(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀) 3) 美唄市内の幼稚園児が参加する食農教育受入れ(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為を行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署(農業振興課)を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会及び監事に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

● 基本方針

当JAは大正3年に峰延産業組合として設立し、農協法施行に伴い昭和23年に峰延農業協同組合に組織移行して以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げています。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためにコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 独立した内部監査室の設置
- ・ 朝礼で組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施
- ・ 顧問弁護士との契約

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 (JAバンク電話:0126-67-2114(月曜～金曜 9時から17時))
(JA共済 電話:0126-67-2113(月曜～金曜 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、35.03%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	峰延農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	72,393万円（前年度 71,991万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、現在までの中期経営計画において、平成18年度から災害年は除き通算25回の出資増口に取り組んでいます。令和7事業年度末（令和8年1月末）の出資金額は、対前年度比402万円増の72,393万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の調達手段

- ・ 出資増口（中期経営計画）
- ・ 毎年度の出資配当金から増口（決算総会における剰余金処分案承認後）
- ・ 積立金の積み増し（決算総会における剰余金処分承認後）

Ⅱ．業績等

1. 直近の事業年度（令和7年度）における事業の概況

イ 全般的概況

令和6年産米以降の米価の高止まりは「令和の米騒動」とも呼ばれ、非常に大きな関心を集めました。需給見通しの誤り、猛暑による精米歩留まりの低下、インバウンド需要の急増などを背景に集荷競争が過熱し、価格の高騰に至ったことから、米価について国民的な議論が巻き起こり、生産者・流通業者・消費者の各段階において「適正な価格」を考える1年となりました。ＪＡグループとして生産者と消費者の双方が納得できる価格を追求し、食料の安定供給の責務を果たすとともに、生産者が将来を見通せる農業を営めるよう需要に応じた生産が求められています。また、令和7年は国連が定めた2回目の「国際協同組合年」であり、国会でも協同組合の振興を図る決議が採択されるなど、協同組合の価値への理解が広がった年になりました。

ＪＡグループ北海道では、令和6年11月に「第31回ＪＡ北海道大会」を開催し、目指すべき将来ビジョンとして『「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～』を掲げ、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「ＪＡの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・ＪＡへの理解醸成」の3つを基本目標として、ＪＡグループ北海道が一丸となって実践すべき事項について決議しました。アグリアクション（農業への誓いと応援の行動を広げるための取組）のもと、農業・食・ＪＡへの理解醸成に一層取り組むことで、地域社会で生きる全ての「ひと」とともに「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現を目指しています。

令和7年度は、「第12次地域農業振興計画・中期経営計画」の実践1年目として、新たなスタートを切る重要な一年となりました。重点目標である「主要作物の生産振興」、「営農支援・販売体制の強化」、「ＪＡの経営基盤強化」の3点を柱にさまざまな取り組みを展開し、これらの活動を通じて、基本方針である「農業所得の向上」に向けて取り組んでまいりました。今後も、組合員の皆様と力を合わせ、地域農業の持続的な発展と、より豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

本年の営農につきまして、水稻において、6月上旬の低温で分けつが進みませんでしたでしたが、その後、高温となり生育が回復したことで平年並の収量となりました。品質については、高温の影響により斑点粒が多発し、玄米ばら集出荷調製施設での調製に時間を要しました。秋小麦においては、高温多湿の影響により病害が確認されましたが、日照が確保されたため収量・品質ともに平年以上となりました。春小麦においては、4月、5月の悪天候により播種作業が遅れ、生育期間が確保できないまま収穫を迎えたため、収量・品質ともに平年以下となりました。大豆においては、播種作業はやや遅れたものの、高温により着夾数が増加し、収量は平年以上となりましたが、品質は害虫による斑点が確認され、落等の要因となりました。

本年の決算結果につきましては、事業総利益5億7,543万円、当期剰余金1億642万円、当期末処分利益剰余金1億3,949万円となりました。剰余金処分

にあたっては、利益準備金 2,200 万円、販売事業基盤強化積立金 1,000 万円、精米事業積立金 3,500 万円、税効果積立金 416 万円、特別積立金 1,000 万円を積み立て、出資配当金 707 万円、事業分量配当金 2,206 万円を組合員皆様に還元する処分案として提出し、承認を求める次第です。また、本年は例年行っている期中の値引き、各種助成金は、総額 1,888 万円を組合員の皆様へ還元しました。

当組合に対しましては、日頃より組合員皆様をはじめ、関連する農業団体・各関係機関からの特段なるご理解とご指導、ご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今後も組合員皆様との対話をより深めながら、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

以下、事業部門毎に報告を申し上げます。

ロ 主要な事業活動の内容

① 農業振興事業

管内の主食用米作付面積は 1,380ha（前年比 110.2%）となり、3 年連続で増加いたしました。水田活用米穀（加工用米・飼料用米等）の作付面積は 767ha（前年比 109.5%）となり、転換作物の作付面積は 1,670ha（前年比 91.6%）となりました。これにより、水田活用米穀を含めた転作率は 63.8%となっております。

「経営所得安定対策等交付金」につきましては、加入者が 190 戸（前年比 97.4%）、交付金総額は 19 億 4,173 万円（前年比 92.1%）となりました。

環境に配慮した農業生産の取組推進としては、ハーブ苗購入助成により 600 ポット分を支援いたしました。また、コスト低減・省力化に向けた取組として、水稻土壌分析助成を実施し、111 点の土壌分析を行いました。過剰な施肥が見られた生産者には、肥料施用時に適切な施肥設計を提案し、化学肥料価格の高騰に対応したコスト低減に努めました。

スマート農業技術の活用推進では、昨年度当 J A に設置されたホクレン R T K 基地局の活用を促進するため、研修会を開催し、利用者は 27 名に増加いたしました。

経営所得安定対策など各種農業施策の振興では、水田活用の直接支払交付金における「5 年水張り要件」が突然見直されることとなり、新たに「連作障害を回避する取組」を設定し、全組合員へ周知いたしました。また、交付対象水田の取組状況を全組合員に通知し、令和 9 年度からの新たな水田政策に対応できるよう推進しております。

食農活動および地域活性化の取組では、青年部との意見交換や婚活事業、女性農業者セミナー、コープさっぽろ活動部、市内幼稚園等との農業体験を開催いたしました。「峰延」のサポーター作りや地元農産物の P R 活動を通じて、地域活性化に向けた取組を進めております。

② 営農支援事業

＜移植水稻＞

6月上旬に低温の影響を受け、分げつが一時的に停滞しましたが、その後の高温により生育は回復し、南空知作況単収指数は「101」となりました。

一方で、高温で推移した影響により、7月には北海道からカメムシ多発に伴う注意報が発表されました。JAとしては例年同様、本田および畦畔でのすくい取り調査やフェロモントラップによる予察調査を7月22日～8月12日の間、毎週実施し、その都度、営農情報として適時発信しました。当管内での捕獲数は少ない状況でしたが、出穂揃いに時間を要したことから適期防除を逃し、カメムシの吸汁被害による斑点米が多く、品質低下の要因となりました。

また、高温多湿の影響により、「紋枯病」や「疑似紋枯症」の発生による倒伏が見られたほか、高温障害の可能性が高い「くさび米」による斑点米の発生も多く確認されました。その影響から、玄米ばら集出荷調製施設の自主検査では2等品位以下の割合が71%となりました。

生育は大幅に早まったことから、適期収穫を逃さないよう、8月下旬から適期刈取判定を行い、延べ366サンプルの判定を行いました。

＜直播水稻＞

JAみねのぶ営農推進協議会を通じ、空知農業改良普及センターと連携して、3月上旬に播種前講習会を開催しました。

本年は4月および9月の大雨の影響により、播種・収穫作業ともに大幅に遅延しました。特に4月の降水量は平年比164%と多く、耕起作業が遅れました。

新規作付者を中心に、圃場づくり、施肥設計、播種・入水時期、苗立ち本数の確保、初期除草対策など重点項目を絞った個別巡回を実施し、技術定着を図りました。

除草体系については、対象雑草に応じた最適な防除体系を提案できるよう、各関係機関と連携しながら支援を行いました。

＜秋小麦＞

根雪までの期間が長く、茎数過多による過繁茂が確認されたことから、茎数に応じた適正追肥量及び今後の管理作業の徹底を図るため、「現地講習会」を実施しました。

収量・品質向上対策として、「眼紋病」「赤さび病」「赤カビ病」のフル防除を営農情報の発信や営農巡回により推進するとともに、「赤カビ病」の圃場巡回を実施しました。また、適期収穫に向けて小麦穂水分調査を実施しました。

作柄においては、4月の断続的な降雨により、起生期の追肥作業および眼紋病防除が遅れ、その後の作業全般にも影響しました。「赤さび病」防除もやや遅れ、生育期間中の高温少雨により発病が助長され、止葉まで罹病が確認されました。

一方で、日照量は確保できたことから、管内平均製品反収は7.9俵/10aとなり、自主検査では品位②以上が81%となりました。

＜春小麦＞

融雪後の早期播種に向けて、営農情報を中心に啓発活動を行いました。しかし、4月中旬以降の断続的な降雨の影響により播種作業は長期化し、播種終期

は5月10日頃までずれ込み、減収の要因となりました。

また、高温が予測されたことから「赤さび病」防除の適期散布を推進しましたが、出穂期以降も高温で推移したため発病が助長され、止葉まで罹病が確認されました。

さらに、収穫期直前の高温および降雨の影響により、子実は光沢を失って白濁するなど品質低下が見られ、管内平均製品反収は4.2俵/10aに留まり、自主検査では品位③以下が34%となりました。

<大豆>

播種作業の開始はやや遅れたものの、その後の降雨が見込まれなかったことから、播種時には播種深度を深く一定に保つよう啓発しました。

開花期から着莢期にかけては、北海道において害虫多発に伴う注意報が発令されました。JAとしては、例年同様、フェロモントラップによる予察調査を7月22日から8月12日の間、毎週実施し、営農情報を発信しました。

マメシンクイガに対する防除は適期に実施され、食害は少なかったものの、カメムシ類による吸汁被害が大きく、自主検査では3等品位以下の割合が42.7%となり、品質面で課題が残る結果となりました。

生育期は高温少雨で推移したため子実の肥大が進まず、大粒率は低下しました。一方で着莢数が多かったことから、管内平均粗原反収は5.9俵/10a、平均製品反収は5.4俵/10aとなり、平年を上回る結果となりました。

<営農情報>

JAみねのぶ営農推進協議会より、空知農業改良普及センター・ホクレンと連携し、管内作況及び営農技術対策について協議し、営農情報・病虫害予察情報を計35回発信しました。また、講習会を5回開催しました。

【令和7年度講習会】

開催月日	講習会名	参加人数
3月28日	直播水稻播種前講習会	29名
4月10日	秋まき小麦起生期現地講習会	10名
7月9日	美唄市水稻直播研究会現地講習会	10名
8月25日	秋まき小麦播種前講習会	11名
11月26日	米・小麦・大豆営農講習会	24名

③ 販売事業

<米>

令和6年産米は、全国的に品薄状態が続き、価格の高騰が社会問題となりました。在庫不足に対応するため、政府は令和7年3月以降、段階的に備蓄米を59万トン市場に放出しましたが、価格の高騰を完全に抑えるには至らず、スーパーの店頭価格は高止まりしました。この状況は、令和7年産米に影響し、各府県は早い段階から高値の概算金を提示し、集荷を図りました。ホクレンにおいても、例年よりも早い8月12日に概算金を提示し、「ななつぼし」で29,000円/俵と高値での概算金となりました。

当JAの集荷対策として、主食用米の主要4品種全量を「流通改革米」とし、市場価格と同等の精算や集荷用フレコンを配布し、JAから集荷に伺う「全量

集荷方式」を試みました。しかし、集荷方法については、JAの準備不足により、昨年と同様の「自己運搬方式」へ切り替えさせていただき、利用者の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

当JAのブランド米である「香りの畦みちハーブ米」・「土生米」については、環境負荷軽減の取組をPRし、道内や府県へ販売しましたが、作付面積が減少したことで、一部の販売先へ供給未達となりました。

集荷総数は主食用米、酒造好適米、加工用米、輸出用米、飼料用米、屑米を含め109,414俵(前年比96.9%)で、主食用米の集荷率は39.0%(前年45.0%)となりました。

※集荷率は集荷量/生産の目安×101%(南空知作況単収指数)

<小 麦>

秋小麦については、品質・収量ともに良好であったことから、なるべく短期間で高歩留りを目標に調製し、全量販売しました。春小麦については、播種作業の遅れや高温の影響から、光沢のない粒が多く、製品のうち35%が2等調製となりました。安全安心な販売に向けてDON検査を100%実施し、販売先への信頼確保に努めました。また、収穫前の圃場巡回と調製前に外観品質を確認し、「赤カビ病」の可能性があるものについては、別ロット管理を実施しました。

集荷数は、秋小麦40,936俵、春小麦10,776俵で合計51,712俵(前年比98.4%)となり、製品率については、秋小麦で90.0%(前年91.7%)、春小麦で85.0%(前年83.4%)となりました。

<大 豆>

7年産は播種がやや遅れたものの、その後の生育は順調で豊作となったことから、契約より約3,200俵多い集荷となりました。峰延産大豆は高く評価され、契約栽培比率は75.6%(前年65.3%)となりました。また、令和6年産からYES!clean登録の大豆が販売となり、721俵が一般品対比+880円/俵の精算となりました。

本年は集荷数21,638俵で2等級以上は49.7%(前年78.4%)となりました。

<青 果>

青果物全般として、4月の降水量が平年より多く、6月上旬の気温も低く寡照で推移したことから、播種・定植作業の遅れや生育の遅れが見られました。6月中旬からは高温多照が続いたことから生育は早まったものの、春先の出芽不良等の影響は大きく、全体の取扱量・取扱金額は減少しました。

アスパラは露地栽培が中心となっていることから、春先の低温による萌芽の遅れが見られ、早めに萌芽した圃場では凍霜害を受け、穂先が白くなり規格外が発生しました。よって収穫量は1,387kgと前年比67.9%と大幅に減少しました。平均単価についても規格外の発生の影響もあり、平年並で推移しました。

ハスカップは着果期以降の天候に恵まれ順調に生育しましたが、収穫期に高温多照が続いたことから実の成熟が進み収穫前に落果する状況も見受けられました。出荷量は3,410kg(収穫量は観光農園と合わせて5,212kg)となりました。

メロンは6月中旬からの高温により肥大が進み、5玉を中心に収穫されました。全体としては平年並の収穫量となり、量販店に対する販売を中心に、ふる

さと納税返礼品としての取り扱いも行いました。

イチゴは平年より気温が高く推移したことから株の生育が旺盛となり、実の成熟も早く進んだ影響から成り疲れが見られ、8月は収穫量が大幅に減少し、全体の出荷量も減少しました。価格については、全国的に国産イチゴの流通量が減少している影響から高値で推移しました。

花きは冬期の播種作業が順調に行われ生育も順調に進んだものの、6月中旬からの高温により生育が早まり、丈が短いものが多く見られました。価格は全道各地が同様の影響を受けていたことから高値で推移しました。

本年度の米・小麦・大豆・雑穀・肉畜・青果等の販売取扱額は、40億8,545万円（前年比147.9%）となりました。また、GAP（農業生産工程管理）については、食品安全や環境保全、労働安全等の取組を生産者自らが確認し、改善していくための現状把握を行いました。

品目別販売取扱高

（単位：万円）

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
米	212,245	188,013	356,858	189.8%
小 麦	25,945	21,204	20,000	94.3%
大 豆	20,553	13,803	17,192	124.6%
蔬 菜	14,540	13,050	11,878	91.0%
花	982	992	627	63.2%
その他	1,981	1,058	1,990	188.1%
合 計	276,246	238,120	408,545	171.6%

④ 保管事業

農産物を安全に保管するため、雪害による破損・経年劣化した屋根の修繕や舗装補修を計画的に実施しました。害虫対策として、過年産小麦を4月と9月に2回、7年産小麦の入庫完了後、順次燻蒸処理を実施しました。また、農業倉庫保管管理技術講習会に参加し、鼠害虫対策・温湿度管理等を学びました。

事業収益は保管料4,343万円、倉庫雑収益1,518万円で、合計5,861万円となりました。事業費用は倉庫雑費・倉庫労務費を合わせて合計2,131万円で、差引事業収益は3,730万円（前年比92.8%）となりました。

品 目	前期繰越数量	当期入庫数量	当期出庫数量	期末在庫数量
米	3,999t	8,518t	8,393t	4,124t
麦	3,088t	3,103t	3,051t	3,140t
大 豆	1,584t	1,298t	1,333t	1,549t
その他雑穀	8t	598t	603t	3t
合 計	8,679t	13,517t	13,380t	8,816t

⑤ 利用事業

精米施設は、精米HACCPの更新審査において、第三者機関による評価および認証をいただき、消費者に安全・安心で高品質なお米を安定して提供でき

るよう、引き続き衛生管理の徹底に努めております。利用精米所においてもH A C C Pの考え方に基づいた衛生管理を実践し、食品工場のH A C C P義務化に対応した取り組みを継続しています。

本年度は、利用精米所の営業日短縮を実施した結果、業務の効率化が進み、人員配置の最適化に一定の成果が見られました。

令和6年産米については、新米への切り替えに伴い精米価格が徐々に下がると見込んでおりましたが、米不足の影響もあり、価格が維持されたため、計画を大きく上回る利益を確保することができました。

利用精米所での利用高は706万円（前年比96.4%）、精米施設での取扱額は11億44万円（前年比162.9%）となりました。

⑥ 生産施設事業

美唄市小麦集出荷調製施設は、本年より仮置・施設出荷ともにJ Aコネクトを基本とした予約出荷を試験的に実施しました。このことにより利用者の待ち時間短縮と効率的な施設運営に繋がり、例年より約2週間早く操業を終えることができました。秋小麦については、収量・品質ともに良好で、自主検品位②以上の比率は81.2%（前年62.7%）、網上歩留りは93.5%（前年93.3%）と昨年に続き高水準となりました。春小麦については、収量・品質ともに平年を下回り1等比率は69.0%となり、網上歩留りは87.0%（前年88.0%）でした。

玄米ばら集出荷調製施設は、仮置・施設出荷・運搬委託いずれもJ Aコネクトを基本とした予約制とし、利便性と稼働率の向上に努めました。本年は、高温による影響で斑点粒が多発したことから、生産者所得を考慮し、負担軽減対策として色選利用料を半額とし、1等調製を基本に取り進めました。2等品位以下の格付は71.3%となり3,387tを色選調製したことで時間を要しました。製品の取扱数量は86,809俵（前年71,231俵、121.9%）となりました。

大豆乾燥調製貯蔵施設は、高水分大豆が少なかったものの、吸汁被害の粒が多く、2等品位以上は57.3%となりました。反収が高かったことで受入数量は申込対比128%となり、調製に時間を要しました。本年も、屑再調製を行い、最大限製品化することに努め、製品俵数21,638俵、製品率94.9%と昨年同様高い製品率となりました。

当J A調製大豆の品質評価は高く、契約栽培数は令和6年産が11,530俵に対し、令和7年産は13,925俵と前年対比120.8%となりました。生産者の所得向上を目的とし令和5年産より極大粒販売の取り組みを始めましたが、令和7年産については極大粒の割合が低く、令和6年産の500俵に対し、令和7年産は138俵と大きく下回りました。

外部受託調製については、玄米ばら施設において17,937俵を調製し、10,763千円の収益となり、大豆施設では全工程の調製だけではなく、夾雑物の除去や紙袋からフレコンへの詰替え作業など12,764俵を調製し、12,091千円の収益となりました。

各施設において労働災害ゼロを目標に取り組み、結果、労働災害の発生はなく操業を終えることができました。皆様のご協力に感謝いたします。今後も安全操業を第一に取り組んでまいります。

＜各施設の受入・調製結果＞

施設名	受入期間	調製期間	受入重量 (kg)	製品重量 (kg)
美唄市小麦集出荷調製施設	7/16～ 8/12	7/16～8/17	2, 573, 976	2, 243, 338
玄米ばら集出荷調製施設	9/ 1～11/12	9/1～11/29	5, 313, 702	5, 208, 499
大豆乾燥調製貯蔵施設	9/16～11/15	10/10～1/19	1, 418, 752	1, 298, 280

※製品重量については、等級品の重量です。

＜主な各施設の整備状況＞

(消費税別)

施設名	内 容	金額
美唄市小麦集出荷調製施設	キュービクル更新	1, 320 万円
	点検・補修	430 万円
玄米ばら集出荷調製施設	フレコン計量器操作盤更新	250 万円
	点検・補修	480 万円
大豆乾燥調製貯蔵施設	色彩選別機ハイパーリモートシステム	335 万円
	点検・補修	446 万円

⑦ 経営支援事業

経営支援事業は、設備・機械投資等の資金相談や、今後の作付けに伴う品代を含めた収入見込の相談を行いました。また各種交付金手続きと農業経営基盤強化準備金等の税務対策の支援を行いました。

「労働力（人材）確保対策」である daywork（デイワーク）は、現在 15 名の組合員が登録しており、そのうち 10 名の組合員が実際に活用しており年々増加している状況です。また農業用ドローンでの防除作業受委託面積は、水稻病害虫防除で延べ 1, 043ha、秋小麦の雪腐病防除で 148. 2ha を実施しました。「農業経営に係る後継者支援」は、「営農改善研修会」において「農業経営に係る税務」について峰延農民協議会に説明を依頼し開催しました。

「組織・団体へのサポート」としては、J A 青年部と常勤や職員との意見交換会を 3 回開催し、出された意見などは今後の事業運営の参考とします。

⑧ 土地改良事業

「基盤整備事業の推進」は、国営 3 地区で区画整理一式、道営 4 地区で区画整理一式と付帯工事一式が施工されました。

⑨ 信用事業

＜貯金＞

本年度初めに金利上昇が見られ、また米価高騰の影響もあり、貯金残高は増加となりました。J A ネットバンクを狙ったフィッシング詐欺被害が道内で多発したことから、貯金係では警察署と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた研修会を実施するとともに、J A コネクトを活用した詐欺被害防止の周知に努めました。

利用者の利便性向上を目的にタブレットの利用促進を行い、夏と冬の定期貯金キャンペーンも展開しました。

本年度期末の貯金残高は 140 億 2, 115 万円（前年比 111. 6%）となりました。

＜融資＞

税制優遇の活用をテーマに農業者年金・小規模共済の紹介や、営農支援システムの活用による経営分析の方法やクミカン報告書等のオンラインサービス導入および営農計画書作成にかかる営農支援研修会を開催し、組合員の経営基盤強化のため必要な情報を提供しました。また、クミカン報告書や営農計画書データ配布および提出にかかるオンラインサービス導入を開始し、利便性向上に努めました。

農業者年金・農業労災加入推進は、未加入世帯へ推進し、農業者年金 9 名、農業労災 16 名の新規加入となりました。

米価高騰による所得増加の影響で、計画外や前倒しでの農機具購入・スマート農業機器導入による資金借入を多く受け付けました。5 年間の利子補給が受け取れる「農業近代化資金」の活用について早期に提案推進を実施し、窓口でもシミュレーションの作成や計画外投資の営農計画書変更作業による投資計画の重要性について説明をしながら、組合員個々の実情に合わせた資金提案に取り組みました。農業資金の新規貸付額は計画比 151.0%、生活資金は住宅関連資金の取扱増加により新規貸付額は計画比 193.4%となりました。

本年度期末の貸付金残高は 25 億 2,787 万円（前年比 100.7%）となりました。

＜クミカン＞

米は、品質低下が発生しましたが、概算金単価の上昇により営農計画対比 112.4%となりました。

麦類は、春よ恋で収量品質の低下となりましたが、秋小麦は収量を確保しました。一部系統外への出荷により、営農計画対比では 84.0%となりました。

豆類・雑穀は、大豆の収量は確保できました。年内概算払いの対応により営農計画対比 82.0%となりました。

農業雑収入は、営農計画対比 125.0%、資金受入を含めた収入合計は 125.5%となりました。

支出面においては、物価高騰の影響等による生産費全体の増加が続いており、農業支出全体で営農計画対比 113.1%、家計費・資本的支出等を含めた支出合計は 122.2%となりました。

その結果、12 月末のクミカン残高は、預かり残高 28 億 8,499 万円（前年比 139.9%）、貸越平均残高は 2 億 2,578 万円（前年比 84.1%）となりました。

⑩ 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向け、共済推進においては、5 月に田植機推進を実施し、6 月には一斉推進を行いました。

主な保障提供内容としては、生命共済において、生きるための保障として介護共済、認知症共済、短期入院に対応した医療共済及び新たに保障拡充となった新がん共済を提案しました。新規就農者に対しては、終身共済を提案し、保障の充実を図りました。建物更生共済については、昨年引き続き収容品に対する保障提案を行い、近年の建築資材や人件費の高騰に伴う建物の再取得価格上昇に対する保障増額提案を実施しました。

長期共済の新契約保障額は、21 億 7,526 万円（前年比 83.6%）となりました。

短期共済では、自動車共済に関して田植機推進により契約件数伸長、トラクター及びコンバインの新規・継続契約の推進、損保会社からの継続契約獲得（ホケチエン）や窓口推進による被けん引作業機の保障提案、特約付帯のグレードアップ推進に取り組みました。また、農業者賠償責任共済を未加入者に対して提案し、保障の普及を図りました。

短期共済の新契約掛金は、1 億 2,844 万円（前年比 109.3%）となりました。

⑪ 購買事業

<資材店舗>

予約購買の推進と各種奨励施策の拡充、生産資材価格高騰や需要がひっ迫する中、安定供給と資材コスト低減に取り組みました。

本年度も肥料年度が終了する 5 月末に合わせて、6 月に肥料の取りまとめ推進を実施しました。肥料価格は、為替円安の影響や製造諸経費、物流コスト・労務費などの値上がりも重なり、依然として高止まりで推移していることから、早期引取による価格差のメリットを説明するとともに、高成分銘柄を中心に施肥コスト低減案の推進や、土壌分析に基づく減肥の提案を行いました。併せて肥料保管用資材として、肥料用パレット、キャップシートの取りまとめも継続して実施しました。

9 月から原材料価格高騰、物流コストの上昇等から被覆資材メーカーより資材価格の値上げが提示されたため、7 月に推進員によるハウスビニール、P O 等の取りまとめを実施し、生産者へのコスト低減・安定供給に努めました。

10 月の農薬取りまとめ推進では、各メーカーや各関係機関からご協力いただき、新規薬剤の紹介、早期引取による価格差メリットの周知、現地での薬剤効果確認、防除体系の相談に応えるなど内容の充実を図るとともに、職員の知識向上にも繋げました。

本年度の供給総額は、農業機械や暗渠資材等の取扱が増加し、18 億 3,185 万円で前年比 117.4%となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
肥 料	45,909 万円	46,300 万円	48,733 万円	105.3%
農 薬	29,723 万円	29,850 万円	34,243 万円	114.7%
飼料・種苗	2,542 万円	2,600 万円	3,035 万円	116.7%
温床資材	2,322 万円	2,300 万円	3,994 万円	173.7%
包装資材	2,826 万円	2,850 万円	3,451 万円	121.1%
種 子	9,601 万円	9,750 万円	10,306 万円	105.7%
農業機械	54,593 万円	52,500 万円	70,174 万円	133.7%
そ の 他	8,417 万円	7,200 万円	9,067 万円	125.9%
法定諸費用	85 万円	70 万円	181 万円	258.6%
合 計	156,018 万円	153,420 万円	183,185 万円	119.4%

〈給油所〉

原油価格の動向については、中東情勢の緊迫化による価格高騰や、世界的な大幅増産及び供給過剰の懸念により相場が下落するといった価格が大きく変動しました。国内において、12月末まで継続された「燃料油価格激変緩和補助金」や、ガソリン暫定税率の廃止により、国内の価格は値下げに転じました。

また、営農においては農繁期の降雨により、圃場での作業が進まず免税軽油の消費は減少しました。営農をはじめ、暮らしに欠かせない燃料油の供給については、利用者の利便性を一層向上させるために、接遇研修及び消防訓練の実施や競合各社の動向を注視しながら、皆様への「安定・安価供給」に努め、満足いただけるサービスの向上に取り組みました。

事業計画で打ち出していた各種対策につきましては、営農対策としては、営農用灯油で4円/ℓの値引き、農業用免税軽油で2円/ℓの値引き、また、正組合員を対象に店頭給油3円/ℓの値引きを継続して実施しました。

自動車の燃費改善等による構造的な収益の減少が表れている中で、各種キャンペーンの取組を実施しましたが、免税軽油及び灯油の取扱減少により、本年の供給総額は2億9,974万円で前年比96.6%となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
ハイオク	650 万円	652 万円	465 万円	71.3%
レギュラー	8,559 万円	8,516 万円	7,563 万円	88.8%
灯 油	8,671 万円	8,573 万円	8,675 万円	101.2%
軽 油	11,209 万円	11,076 万円	11,074 万円	100.0%
重 油	323 万円	238 万円	357 万円	150.0%
オイル	448 万円	294 万円	443 万円	150.7%
タイヤ用品他	1,157 万円	1,012 万円	1,397 万円	138.0%
合 計	31,017 万円	30,361 万円	29,974 万円	98.7%

〈生活店舗〉

当JAが運営するJAみねのぶ店は、峰延地域にて唯一生鮮食料品を取り扱う店舗として、組合員の皆様はもとより、多くの地域住民の皆様にご利用をいただいております。しかし、組合員や地域住民の減少により売上は減少しており、非常に厳しい経営状況が続いています。

本年も、田植え作業期間には、組合員の皆様が手間なく食事を摂れるよう、昼食用の弁当やおやつのパン配送を行いました。

例年実施している「組合員還元セール」については、店舗職員の人員不足等により中止となりましたが、お客様の要望に応え、11月には特別購入券の発行、12月には年末取りまとめや歳末セール、全商品1割引（一部商品を除く）を実施し、多くのお客様に好評をいただきました。

本年度の供給総額は、米の価格高騰の影響により1億6,698万円で、前年比111.9%と大幅な増加となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
米	4,754 万円	4,613 万円	7,826 万円	169.7%
一般食品	7,331 万円	7,310 万円	6,194 万円	84.7%
雑 貨	319 万円	325 万円	277 万円	85.2%
その他	2,513 万円	2,252 万円	2,401 万円	106.6%
合 計	14,917 万円	14,500 万円	16,698 万円	115.2%

⑫ 経営管理

第 77 回通常総会におきまして、平成 18 年度（第 58 回通常総会承認）より実施している J A 財務基盤強化に向けた出資増口について提案し、組合員のご理解とご協力のもと承認いただきました。増口いただいた出資口数は 3,276 口、総数で 144,786 口となり、当期末の払込済出資総額は、7 億 2,393 万円（処分未済持分を含む）となりました。利益剰余金 18 億 4,537 万円を加えると組合員資本は総額 25 億 5,133 万円、自己資本比率 35.03%と健全な状況です。今後も事業運営やリスク対策、施設整備計画を見据え、財務基盤の安定強化に努めてまいります。

第 12 次地域農業振興計画・中期経営計画の初年度として、重点目標である経営基盤の強化に向け、収支シミュレーションや事業別・施設別の収支分析を通じて、収支改善と経営の安定化に取り組みました。

人事管理制度については、若手職員の定着を図るため、外部のキャリアカウンセラー「高卒就職マッチングにか」の協力を得て新卒者や若手職員の面談、管理職研修を実施しました。

職員教育については、J A カレッジでの研修会参加を始め、法令遵守やコンプライアンス意識の醸成を目的とした研修会や資料配布を行いました。また、毎月の朝礼を通じて、代表理事組合長より農業情勢や業務課題、報徳精神の基本である自主自立・相互扶助の意識向上、コンプライアンス意識の強化など、職員育成に努めました。

デジタル技術の活用については、組合員とのコミュニケーションツールとして「J A コネクト」を推進しました。約 85%の組合員の皆さまにご利用をいただいております、J A の事務効率化にご協力いただき、誠にありがとうございます。

施設の在り方については、検討チームを立ち上げ、本所事務所や各施設の今後について協議を開始しました。特に本所事務所は建設から 65 年が経過していることから、取り壊しおよび新事務所建設を検討しております。

地域コミュニティの活性化に向けては、「J A みねのぶ祭」や「ビールパーティー」を開催し、組合員や地域住民の皆様との交流を深め、より良い関係づくりに取り組みました。

◎ 期中に行った助成及び奨励策

(消費税込)

項 目	本年度	前年度
生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成	-	1,104 万円
米出荷助成	288 万円	190 万円
ハーブ苗購入助成	7 万円	16 万円
水稻土壌分析助成	28 万円	21 万円
肥料・農薬の取り扱いに対する奨励金	1,311 万円	1,199 万円
営農用灯油対策・農業用免税軽油対策	254 万円	272 万円
合 計	1,888 万円	2,802 万円

ハ 当該年度中に実施した重要事項

1) 第 77 回通常総会の議決に基づく増資

出資口数 3,276 口 (1,638 万円)

2) 固定資産の減損処理の実施について

① 玄米ばら集出荷調製施設について

玄米ばら集出荷調製施設は平成 10 年に建設し、27 年が経過しており、集荷状況は減少傾向です。

昨年より、今後 3 年間で施設の在り方について検討を開始したことから、当該施設を共有資産から分割し単独資産とし、減損損失の測定を行い、減損処理を実施いたしました。本年度も集荷量の減少や人件費の高騰により状況が改善していないため、再度減損損失の測定を行い、減損処理を実施いたしました。なお、玄米ばら集出荷調製施設については、今後も継続し利用していく予定です。

減損損失の金額は、建物および機械装置の帳簿価格を回収可能額まで減額し、合計 3,089 万円を特別損失に計上いたしました。

② 生活店舗について

生活店舗については、組合員戸数および峰延市街の住民の減少に伴い、売上が年々減少し、3 年連続で赤字となっております。このため、減損損失の測定を行い、減損処理を実施いたしました。

減損損失の金額は、建物および構築物等の帳簿価格を回収可能額まで減額し、合計 319 万円を特別損失に計上いたしました。

③ 費用の充当について

上記減損損失の合計 3,408 万円に係る費用については、いずれも本年度の事業利益を充当しています。今後も財務の健全化および経営の安定化に努め、事業運営を進めてまいります。

二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

1) 営農支援・販売体制の強化について

営農支援については、営農推進協議会を通じて各作物の課題解決に向けて取り組むとともに、その時々状況に合わせた営農情報の発信に取り組めます。また、営農巡回を計画的に行い、対面による営農支援頻度を増やします。

販売については、組合員所得向上のため、農産物の精算価格の底上げや出荷に係る利便性の向上を目指します。また、集荷推進に係る巡回を増やし、集荷量向上に取り組めます。

2) コンプライアンスや労働災害に対する意識の醸成について

予期せぬ事故や問題の発生を未然に防ぐため、職員一人ひとりが高い意識を持ち、日常業務の中でコンプライアンスや安全意識を徹底できるよう、継続的な研修や事例共有などの啓発活動を実施してまいります。

3) 職員の定着化について

組織が持続的に発展していくためには、職員一人ひとりが安心して長く働ける職場環境作りが重要です。特に若手職員の離職が課題となっている現状を踏まえ、ワークライフバランスの推進など働きやすい職場づくりや、キャリア形成の支援、職員同士のコミュニケーション活性化に取り組む、より良い職場環境の醸成に努めてまいります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経 常 収 益	575,428	575,438	502,713	533,954	496,719
信用事業収益	85,076	88,771	87,506	86,479	90,222
共済事業収益	62,449	58,550	58,009	60,525	61,683
農業関連事業収益	393,616	386,010	314,202	335,785	303,349
生活関連事業収益	21,648	27,930	29,793	36,955	28,312
その他事業収益	12,640	14,177	13,203	14,210	13,153
経 常 利 益	122,283	134,769	79,518	113,714	87,252
当期剰余金(注)	106,419	84,242	52,776	86,213	124,373
出 資 金	723,930	719,910	711,230	697,705	677,570
出 資 口 数	144,786口	143,982口	142,246口	139,541口	135,514口
純 資 産 額	2,555,566	2,476,353	2,401,592	2,351,331	2,286,863
総 資 産 額	17,212,145	15,712,956	14,992,408	15,109,817	15,118,438
貯 金 等 残 高	14,021,157	12,568,916	11,983,766	12,088,636	12,231,413
貸 出 金 残 高	2,527,873	2,510,125	2,639,027	2,414,261	2,467,528
有 価 証 券 残 高	-	-	-	-	-
剰 余 金 配 当 金 額	29,132	19,718	16,722	15,766	8,877
出 資 配 当 の 額	7,074	6,984	6,967	6,827	6,528
事業利用分量配当の額	22,058	12,734	9,755	8,939	2,350
職 員 数	62人	60人	60人	61人	60人
単 体 自 己 資 本 比 率	35.03%	31.67%	32.04%	30.39%	30.96%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,931,843	12,704,502	1 信用事業負債	14,045,597	12,605,727
(1) 現金	86,502	62,057	(1) 貯金	14,021,157	12,568,916
(2) 預金	11,258,088	10,083,603	(2) 借入金	0	0
系統預金	(11,226,782)	(10,063,674)	(3) その他の信用事業負債	19,210	31,593
系統外預金	(31,306)	(19,929)	未払費用	810	841
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	18,400	30,752
国債	-	-	(4) 債務保証	5,231	5,218
地方債	-	-	2 共済事業負債	41,973	41,399
政府保証債	-	-	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	17,209	17,118
(4) 貸出金	2,527,873	2,510,125	(3) 共済未払利息	-	-
(5) その他の信用事業資産	57,604	47,857	(4) 未経過共済付加収入	24,763	24,279
未収収益	(56,505)	(47,654)	(5) 共済未払費用	1	2
その他の資産	(1,099)	(203)	(6) その他の共済事業負債	0	0
(6) 債務保証見返	5,231	5,218	3 経済事業負債	386,205	447,917
(7) 貸倒引当金	▲ 3,454	▲ 4,358	(1) 支払手形	-	-
2 共済事業資産	405	383	(2) 経済事業未払金	323,140	426,062
(1) 共済貸付金	-	-	(3) 経済受託債務	5,207	3,366
(2) 共済未収利息	-	-	(4) その他の経済事業負債	57,858	18,489
(3) その他の共済事業資産	(406)	(384)	前受収益	57,858	18,489
(4) 貸倒引当金	(▲ 1)	(▲ 1)	その他の負債	0	0
3 経済事業資産	1,190,704	961,097	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	-	-	5 雑負債	137,438	97,240
(2) 経済事業未収金	90,756	88,199	(1) 未払法人税等	31,387	22,630
(3) 経済受託債権	831,890	614,833	(2) リース債務	26,986	24,946
(4) 棚卸資産	230,942	215,895	(3) 資産除去債務	-	-
購買品	(215,299)	(208,509)	(4) その他の負債	79,065	49,664
販売品	(0)	(0)	6 諸引当金	45,366	44,320
その他の棚卸資産	(15,643)	(7,386)	(1) 賞与引当金	13,856	13,590
(5) その他の経済事業資産	38,221	43,278	(2) 退職給付引当金	14,359	14,411
未収収益	666	8,455	(3) 役員退職慰労引当金	17,150	16,319
その他の資産	37,555	34,823	(4) 撤去費用引当金	0	0
(6) 貸倒引当金	▲ 1,105	▲ 1,108	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	471,102	453,354	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 組勘未決済勘定	367,851	351,366	負債の部合計	14,656,579	13,236,603
(2) その他の雑資産	103,251	101,988	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	831,928	812,644	1 組合員資本	2,551,334	2,473,148
(1) 有形固定資産	831,245	812,307	(1) 出資金	723,930	719,910
建物	(1,929,844)	(1,877,512)	(2) 回転出資金	-	-
機械装置	(1,087,083)	(1,087,828)	(3) 資本準備金	-	-
土地	(227,205)	(227,699)	(4) 利益剰余金	1,845,369	1,758,668
リース資産	(0)	(0)	利益準備金	(732,947)	(715,947)
建設仮勘定	(0)	(0)	税効果積立金積立金	(31,498)	(31,094)
その他の有形固定資産	(330,105)	(329,695)	金融事業基盤強化積立金	(249,000)	(249,000)
減価償却累計額	(▲ 2,742,992)	(▲ 2,710,427)	販売事業基盤強化積立金	(75,000)	(70,000)
(2) 無形固定資産	682	337	精米事業積立金	(158,000)	(123,000)
6 外部出資	752,123	750,703	営農支援積立金	(10,000)	(0)
(1) 外部出資	752,123	750,703	特別積立金	(449,437)	(449,437)
系統出資	(718,659)	(718,659)	当期末処分剰余金	(139,487)	(120,190)
系統外出資	(33,464)	(32,044)	(うち当期剰余金)	(うち106,419)	(うち84,242)
子会社等出資	-	-	(5) 処分未済持分	▲ 17,965	▲ 5,430
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	2 評価・換算差額等	4,232	3,205
7 前払年金費用	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	4,232	3,205
8 繰延税金資産	34,039	30,273	(2) 土地再評価差額金	-	-
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	2,555,566	2,476,353
10 繰延資産	-	-			
資産の部合計	17,212,145	15,712,956	負債及び純資産の部合計	17,212,145	15,712,956

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
1 事業総利益	575,428	575,437	(9) 販売事業収益	159,404	186,877
事業収益	3,241,528	2,723,807	販売品販売高	90,231	117,272
事業費用	2,666,100	2,148,369	販売手数料	54,618	56,918
(1) 信用事業収益	118,702	100,748	その他の収益	14,555	12,687
資金運用収益	108,410	89,196	(10) 販売事業費用	107,695	126,841
(うち預金利息)	(18,109)	(3,358)	販売品供給原価	80,410	105,543
(うち受取奨励金)	(34,593)	(31,580)	販売集荷費	9,875	2,416
(うち有価証券利息)	-	-	その他の費用	17,411	18,882
(うち貸出金利息)	(53,240)	(51,819)	(うち貸倒引当金繰入額)	(47)	-
(うちその他受入利息)	(2,468)	(2,439)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 157)
役務取引等収益	7,894	8,669	(うち貸倒損失)	-	-
その他事業直接収益	0	0	販売事業総利益	51,709	60,036
その他経常収益	2,398	2,883	(11) 保管事業収益	58,903	61,155
(2) 信用事業費用	33,626	11,977	(12) 保管事業費用	21,312	20,947
資金調達費用	23,266	5,325	保管事業総利益	37,590	40,208
(うち貯金利息)	(22,831)	(5,312)	(13) 利用事業収益	1,107,504	682,965
(うち給付補填備金繰入)	(7)	(1)	(14) 利用事業費用	967,945	570,919
(うち借入金利息)	(428)	(12)	利用事業総利益	139,559	112,046
(うちその他支払利息)	-	-	(15) 生産施設事業収益	142,996	140,523
役務取引等費用	1,787	1,658	(16) 生産施設事業費用	110,368	92,502
その他事業直接費用	-	-	生産施設事業総利益	32,628	48,021
その他経常費用	8,574	4,994	(17) 営農指導事業収入	48,069	47,326
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(18) 営農指導事業支出	35,430	33,149
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 904)	(▲ 4,356)	営農指導収支差額	12,640	14,177
(うち貸出金償却)	-	-	2 事業管理費	462,074	443,668
信用事業総利益	85,076	88,771	(1) 人件費	273,810	266,662
(3) 共済事業収益	65,699	62,530	(2) 業務費	54,650	50,592
共済付加収入	59,505	58,407	(3) 諸税負担金	15,768	16,083
共済貸付金利息	-	-	(4) 施設費	117,777	110,218
その他の収益	6,194	4,123	(5) その他事業管理費	69	113
(4) 共済事業費用	3,250	3,980	事業利益	113,354	131,769
共済借入金利息	-	-	3 事業外収益	14,426	17,897
共済推進費	482	458	(1) 受取雑利息	466	488
共済保全費	551	493	(2) 受取出資配当金	8,578	8,537
その他の費用	2,217	3,029	(3) 賃貸料	966	492
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 撤去引当金戻入益	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 1)	(5) 償却債権取立益	-	-
(うち貸出金償却)	-	-	(6) 雑収入	4,416	8,380
共済事業総利益	62,449	58,550	4 事業外費用	5,497	14,897
(5) 購買事業収益	1,200,285	1,070,011	(1) 支払雑利息	0	0
購買品供給高	1,151,278	1,024,498	(2) 110周年事業費用	0	6034
購買手数料	18,822	14,578	(3) 寄付金	216	418
修理サービス料	-	-	(4) 協同活動費用	3,172	5,218
その他の収益	30,185	30,935	(5) 貸倒引当金繰入額	0	0
(6) 購買事業費用	1,068,156	944,313	(6) 貸倒引当金戻入益	▲ 28	▲ 88
購買品供給原価	1,030,960	909,893	(7) 固定資産処分損	-	-
購買品配達費	9,768	8,612	(8) 圧縮記帳損	-	-
修理サービス費	-	-	(9) 雑損失	2,137	3,315
その他の費用	27,428	25,808	経常利益	122,283	134,769
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	5 特別利益	81,447	41,070
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3)	(▲ 41)	(1) 固定資産処分益	0	0
(うち貸出金損失)	-	-	(2) 一般補助金	-	-
購買事業総利益	132,129	125,698	(3) その他の特別利益	81,447	41,070
(7) 生活その他事業収益	461,812	455,205	6 特別損失	68,342	67,635
店舗購買品供給高	164,214	146,580	(1) 固定資産処分損	14	-
店舗購買手数料	169	160	(2) 固定資産圧縮損	-	-
その他の収益	565	1,088	(3) 減損損失	34,081	18,629
小計	164,948	147,828	(4) 金融商品取引責任準備金	-	-
給油購買品供給高	293,845	303,768	(5) その他の特別損失	34,247	49,006
給油購買手数料	74	91	税引前当期利益	135,388	108,203
その他の収益	2,945	3,518	法人税・住民税及び事業税	33,128	24,365
小計	296,864	307,377	法人税等調整額	▲ 4,159	△ 404
(8) 生活その他事業費用	440,164	427,275	過年度法人税等徴収税額	-	-
店舗購買品供給原価	145,907	125,937	法人税等合計	28,969	23,961
店舗配達費	0	0	当期剰余金	106,419	84,242
その他の費用	13,933	17,740	当期首繰越剰余金	33,068	30,948
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	-	会計方法の変更による累積的影響額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 4)	遡及処理後当期首繰越剰余金	33,068	30,948
(うち貸出金損失)	-	-	販売事業基盤強化積立金取崩額	-	-
小計	159,839	143,677	税効果積立金取崩額	-	-
給油購買品供給原価	259,377	263,430	百十周年記念事業積立金取崩額	-	5,000
その他の費用	20,948	20,168	当期末処分剰余金	139,487	120,190
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2)	(▲ 10)			
(うち貸出金損失)	-	-			
小計	280,325	283,598			
生活その他事業総利益	21,648	27,930			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	備 考
1 当期末処分剰余金	139,487	120,190	
2 任意積立金取崩額	0	0	
(1) 特別積立金(目的外)	0	0	
合 計	139,487	120,190	
3 剰余金処分額	110,291	87,122	
(1) 利益準備金	22,000	17,000	
(2) 任意積立金	59,159	50,404	
精米事業積立金	35,000	35,000	
販売事業基盤強化積立金	10,000	5,000	
特別積立金	10,000	0	
税効果積立金	4,159	404	
営農支援積立金	0	10,000	
(3) 出資配当金	7,074	6,984	配当率は下記のとおり
(4) 事業分量配当金	22,058	12,734	明細は下記のとおり
4 次期繰越剰余金	29,197	33,068	

注)

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和7年度	1.0%
令和6年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和7年度	5,321千円
令和6年度	4,220千円

3. 事業分量配当の明細は次のとおりです。

種 類	共済利用高	営農資材利用高		販売事業利用高			
基 準	(新規契約に 対し)	(免税軽油に 対し) 取扱量10当り 3.0円	(肥料に 対し) 取扱額に 対し 0.9%	(一般・酒・加工 用・輸出用米) 1俵に 対し 令和7年度:87円 令和6年度:31円	(飼料用米) 1俵に 対し 令和7年度:35円 令和6年度:12円	(小麦) 1俵に 対し 令和7年度:68円 令和6年度:24円	(大豆) 1俵に 対し 令和7年度:77円 令和6年度:27円
令和7年度	2,051	1,987	3,976	7,946	468	3,129	1,666
令和6年度	2,126	2,129	3,971	2,251	434	1,261	561

(単位：千円)

種 類	販売事業利用高					合 計
基 準	(WCS用稲) 取扱額に 対し 0.6%	(てん菜) 取扱額に 対し 0.4%	(子実とうもろこし・ 小豆・そば・黒大 豆) 取扱額に 対し 1.1%	(肉畜) 取扱額に 対し 0.2%	(青果物等) 取扱額に 対し 平均2.1%	
令和7年度	4	51	36	3	741	22,058
令和6年度	-	-	-	-	-	12,734

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の概要			
種類	積 立 目 的	積立目標額	取崩基準
販売事業基盤強化積立金	市場原理の導入や輸入自由化に伴う産地間競争の激化に耐え得る、競争力ある販売事業の確立及び農業施設の健全な運営を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立をする。 (1) 集出荷施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (2) 貯蔵・保管施設の取得と改善に係る支出 (3) 加工施設及び研究施設の取得と改善に係る支出 (4) 調製施設の取得と改善に係る支出 (5) 販売事業の調査研究に係る支出 (6) 農業情報施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (7) 販売事業におけるリスクに備え積立をする。 (8) 米に係る出荷助成 (9) 生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成 (10) 上記(1)～(9)に類する支出	販売取扱額の5/100を上限として積立をする。積立累計限度額は、払込出資金の1/2の額までとする。払込出資金の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	(1)～(10)の目的に該当する事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。
精米事業積立金	精米販売の競争激化に耐え得る、競争力ある精米事業の確立を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。 (1) 精米事業におけるリスクに備え積立をする。 (2) 精米事業の施設の取得・維持管理と改善に係る支出のため積立をする。	50百万円を上限として積立をする。積立累計限度額は1年間の取扱高の1/2の額までとする。取扱高の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩すことができる。

金融事業基盤強化 積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力あるJ A金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するための支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度末の貯金残高の1000分の30を累積限度額として積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
税効果積立金	税効果会計の適用による、繰延税金資産(法人税等の前払い分)の回収可能性の見直し及び税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩しに対する財源確保に対処するため「税効果積立金管理要領」に基づいて積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
営農支援積立金	営農支援事業に関する費用に充てるため積立をする。	積立目標額を10,000千円とし、令和6年度剰余金処分により全額積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。

■ 注 記 表 2 事業年度【令和 6 年度・令和 7 年度】

【令和 6 事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

２．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,498,155 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,628,864 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要

な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 5,573,172 円

② 会計上に見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334 円、 機械装置 711,082,600 円、 その他の償却資産 12,890,487 円、 土地 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は33,825,303円、危険債権額は47,920,173円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は81,745,476円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合では、部門別の管理会計表の区分を基本にグループिंगし、遊休資産については物件単位でグループिंगしております。

また、管理共通、金融（信用・共済）、資材、販売、営農の事業施設については、全体の共用資産としておりますが、今回、玄米ばら集出荷調製施設については、今後3年間で施設の在り方について検討を予定していることから、共有資産から分割し単独の資産に変更しております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
玄米ばら集出荷調製施設 (美唄市光珠内町北)	調製	建物、機械装置、 器具備品、構築物	

③ 減損損失の認識に至った経緯

玄米ばら集出荷調製施設については、単独ではマイナスのため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,629千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建物	機械装置	その他	合計
玄米ばら集出荷調製施設	11,653,916 円	6,433,888 円	541,060 円	18,628,864 円

⑤ 回収可能価額の算定方法

玄米ばら集出荷調製施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスク管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%減少したものと想定した場合には、経済価値が557,719円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	10,083,603,358	10,055,663,607	▲27,939,751
貸出金	2,510,125,049		
貸倒引当金(*1)	▲4,358,436		
貸倒引当金控除後	2,505,766,613	2,564,131,686	58,365,073
経済事業未収金	88,198,760		
貸倒引当金(*2)	▲1,107,740		
貸倒引当金控除後	87,091,020	87,091,020	0
外部出資	5,454,438	5,454,438	0
資産計	12,681,915,429	12,712,340,751	30,425,322
貯金	12,568,916,335	12,530,635,564	▲38,280,771
借入金	0	▲2,173	▲2,173
経済事業未払金	426,061,528	426,061,528	0
負債計	12,994,977,863	12,956,694,919	▲38,282,944

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定
しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によ
るものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引
当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

ニ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時
価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異
なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	745,249,001 円
合 計	745,249,001 円

④ 金銭債権の決裁日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	10,083,603,358	0	0	0	0	0
貸出金	723,085,399	293,904,212	252,635,173	207,413,338	162,143,326	870,943,601
経済事業未収金	88,198,760	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	5,454,438
合 計	10,894,887,517	293,904,212	252,635,173	207,413,338	162,143,326	876,398,039

※貸出金のうち、当座貸越 28,225 千円については「1年以内」に含めて開示しています。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	10,969,902,138	639,135,282	662,337,948	124,986,392	172,554,575	0
借入金	0	0	0	0	0	0
経済事業未払金	426,061,528	0	0	0	0	0
合 計	11,395,963,666	639,135,282	662,337,948	124,986,392	172,554,575	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価 又は 償却原価を超えるもの	株式	1, 024, 500	5, 454, 438	4, 429, 938

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲10,597,400 円	
① 退職給付費用	▲11,840,793 円	
② 退職給付の支払額	31,585 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	7,995,600 円	
調整額合計	▲3,813,608 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲14,411,008 円	期首 + 調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲115,161,500 円	
② 特定退職共済制度 (J A 全国共済会)	100,750,492 円	
③ 未積立退職給付債務	▲14,411,008 円	① + ②
④ 貸借対照表計上額純額	▲14,411,008 円	
⑤ 退職給付引当金	▲14,411,008 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	11,840,793 円
合計	11,840,793 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団

体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,863,540 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、30,970 千円となっています。

8. 税効果会計関係

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,758,916 円
退職給付引当金	3,986,085 円
役員退職慰労引当金	4,513,753 円
減損損失否認額	22,099,474 円
その他	3,676,601 円
繰延税金資産小計	38,034,829 円
評価性引当金	▲6,536,674 円
繰延税金資産合計（A）	31,498,155 円
繰延税金負債	▲1,225,321 円
その他有価証券評価差額金	▲1,225,321 円
繰延税金負債合計（B）	
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	30,272,834 円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.08%
事業分支配当金	▲3.26%
住民税均等割・事業税率差異等	0.14%
各種税額控除等	▲2.65%
評価性引当金の増減	0.17%
その他	0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.14%

9. 収益認識に関する注記

（1）収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

（1）リース取引に関する会計基準に基づく事項

① 転貸リースの内訳

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

リース投資資産 34,822,789 円 リース債務 24,946,289 円

※リース投資資産は経済事業資産（その他の資産）、リース債務は雑負債（その他の負債）に含めて記載しております。

【令和 7 事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等

との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 35,657,488 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 34,081,168 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,638,160 円

② 会計上に見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳類

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,420,128,331円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 731,720,726 円、 機械装置 672,124,174 円、 その他の償却資産 8,803,987 円、 土地 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は 17,435,221 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 17,435,221 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、部門別の管理会計表の区分を基本にグルーピングし、遊休資産については物件単位でグルーピングしております。

また、管理共通、金融（信用・共済）、資材、農業関連施設については、全体の共用資産としておりますが、昨年、玄米ばら集出荷調整施設については、3 年間で施設の在り方について検討を行うことから、共有資産から分割し単独の資産に変更しております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
玄米ばら集出荷調製施設 (美唄市光珠内町北)	調製	建物、機械装置
生活店舗 (美唄市峰延町本町)	店舗	建物、構築物、器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

玄米ばら集出荷調製施設と生活店舗については、単独で収支がマイナスのため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（玄米ばら集出荷調製施設：30,889,088円、生活店舗：3,192,080円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建物	機械装置	その他	合計
玄米ばら集出荷調製施設	25,994,494円	4,894,594円	0円	30,889,088円
生活店舗	2,996,982円	0円	195,098円	3,192,080円

⑤ 回収可能価額の算定方法

玄米ばら集出荷調製施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

生活店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券(外部出資)であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスク管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,836,340円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

ます。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	11,258,087,993	11,235,339,897	▲22,748,096
貸出金	2,527,872,826		
貸倒引当金（※1）	▲3,454,338		
貸倒引当金控除後	2,524,418,488	2,536,348,381	11,929,888
経済事業未収金	90,756,357		
貸倒引当金（※2）	▲1,104,579		
貸倒引当金控除後	89,651,778	89,651,778	0
外部出資	6,874,395	6,874,395	0
資産計	13,879,032,654	13,868,214,451	10,818,208
貯金	14,021,156,782	13,976,649,953	▲44,506,829
借入金	0	0	0
経済事業未払金	323,140,329	323,140,329	0
負債計	14,344,297,111	14,299,790,282	▲44,508,829

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	745,249,001 円
合 計	745,249,001 円

- ④ 金銭債権の決裁日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	10,636,087,993	622,000,000	0	0	0	0
貸出金	495,180,141	313,630,069	270,632,406	223,433,271	172,556,602	1,052,440,337
経済事業未収金	90,756,357	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	6,874,395
合 計	11,222,024,491	935,630,069	270,632,406	223,433,271	172,556,602	1,059,314,732

※貸出金のうち、当座貸越 28,225 千円については「1 年以内」に含めて開示しています。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	12,573,141,639	624,552,418	579,297,300	118,019,989	126,145,436	0
借入金	0	0	0	0	0	0
経済事業未払金	323,140,329	0	0	0	0	0
合 計	12,896,281,968	624,552,418	579,297,300	118,019,989	126,145,436	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価 又は 償却原価を超えるもの	株式	1, 024, 500	6, 874, 395	5, 849, 895

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲14,411,008 円	
① 退職給付費用	▲7,648,553 円	
② 退職給付の支払額	120,307 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	7,580,000 円	
調整額合計	51,754 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲14,359,254 円	期首 + 調整額

- (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲115,600,600 円	
② 特定退職共済制度(J A 全国共済会)	101,241,346 円	
③ 未積立退職給付債務	▲14,359,254 円	① + ②
④ 貸借対照表計上額純額	▲14,359,254 円	
⑤ 退職給付引当金	▲14,359,254 円	

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	7,648,553 円
合計	7,648,553 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,063,416 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,639 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,832,676 円
退職給付引当金	4,075,156 円
役員退職慰労引当金	4,867,230 円
減損損失否認額	25,632,228 円
その他	4,193,007 円
繰延税金資産小計	42,600,297 円
評価性引当金	▲6,942,809 円
繰延税金資産合計（A）	35,657,488 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲1,618,081 円
繰延税金負債合計（B）	▲1,618,081 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	34,039,407 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.86%
事業分当配当金	▲4.51%
住民税均等割・事業税率差異等	0.11%
各種税額控除等	▲1.19%
評価性引当金の増減	0.08%
その他	▲1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.11%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.66%から 28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 624 千円増加し、法人税等調整額は 624 千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

① 転貸リースの内訳

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

リース投資資産 37,555,289 円 リース債務 26,985,869 円

※リース投資資産は経済事業資産（その他の資産）、リース債務は雑負債（その他の負債）に含めて記載しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	135,387	108,203
減価償却費	62,263	58,777
減損損失	34,081	18,628
役員退任慰労引当金の増加額（▲は減少）	831	2,434
貸倒引当金の増加額（▲は減少）	▲ 935	▲ 4,710
賞与引当金の増加額（▲は減少）	266	▲ 745
退職給付引当金の増加額（▲は減少）	▲ 51	3,813
その他引当金の増減額（▲は減少）		
信用事業資金運用収益	▲ 108,409	▲ 89,196
信用事業資金調達費用	23,265	5,325
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 9,044	▲ 9,024
支払雑利息		
有価証券関係損益（▲は益）		
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 493	
固定資産除去損	507	
外部出資関係損益（▲は益）		
その他損益		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	▲ 34,233	126,563
預金の純増（▲）減	▲ 63,000	▲ 676,000
貯金の純増減（▲）	1,452,240	585,150
信用事業借入金の純増減（▲）		▲ 508
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲ 2,667	▲ 188
その他の信用事業負債の純増減（▲）	▲ 20,100	▲ 8,274
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（▲）減		
共済借入金の純増減（▲）		
共済資金の純増減（▲）	90	513
未経過共済付加収入の純増減（▲）	483	139
その他の共済事業資産の純増（▲）減	▲ 21	2
その他の共済事業負債の純増減（▲）	▲ 1	1
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 2,557	▲ 14,990
経済受託債権の純増（▲）減	▲ 217,057	▲ 256,281
棚卸資産の純増（▲）減	▲ 15,046	▲ 10,009
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 102,921	41,809
経済受託債務の純増減（▲）	1,840	▲ 8,941
その他経済事業資産の純増（▲）減	5,057	10,727
その他経済事業負債の純増減（▲）	39,369	4,611
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額（▲）	5,098	1,474
その他の資産の純増（▲）減	▲ 1,235	4,803
その他の負債の純増減（▲）	20,082	▲ 7,429
信用事業資金運用による収入	101,330	86,686
信用事業資金調達による支出	▲ 15,549	▲ 1,567
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 12,733	▲ 9,755
小 計	1,276,137	▲ 37,958

雑利息及び出資配当金の受取額	9,044	9,024
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	▲ 24,371	▲ 6,067
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,260,810	▲ 35,000
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	▲ 116,136	▲ 90,136
固定資産の売却による収入	493	
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 115,642	▲ 90,136
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	30,590	24,670
出資の払戻による支出	▲ 34,795	▲ 8,270
持分の譲渡による収入	5,430	3,480
持分の取得による支出	▲ 3,480	▲ 3,480
出資配当金の支払額	▲ 6,984	▲ 6,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,239	9,433
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,135,928	▲ 115,704
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,563,660	1,679,364
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,699,589	1,563,660

■ 部門別損益計算書

【令和7年度】

令和7年2月1日から 令和8年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,363,375	118,702	65,699	2,663,977	461,813	53,184	
事業費用 ②	2,787,946	33,626	3,250	2,270,362	440,164	40,544	
事業総利益 ③ (①－②)	575,428	85,076	62,449	393,616	21,648	12,640	
事業管理費④	462,074	70,900	31,282	295,755	16,552	47,585	
うち人件費	273,810	42,891	23,967	161,325	6,719	38,908	
うち業務費	54,650	16,259	2,809	30,671	2,305	2,607	
うち諸税負担金	15,768	1,452	808	12,271	621	616	
うち施設費	117,777	10,288	3,694	91,441	6,904	5,450	
(うち減価償却費⑤)	(62,263)	(4,271)	(763)	(53,856)	(1,886)	(1,488)	
※うち共通管理費等⑥		19,908	9,287	97,554	5,648	8,505	140,902
(うち減価償却費⑦)		393	183	1,926	111	168	2,782
事業利益 ⑧ (③－④)	113,354	14,175	31,167	97,860	5,097	▲ 34,945	
事業外収益 ⑨	14,426	4,497	3,074	5,243	822	791	
うち共通分 ⑩		544	254	2,666	154	232	3,851
事業外費用 ⑪	5,497	777	362	3,806	220	332	
うち共通分 ⑫		777	362	3,806	220	332	5,497
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	122,284	17,895	33,879	99,297	5,698	▲ 34,486	
特別利益 ⑭	81,447	0	0	81,447	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	68,342	2	1	65,146	3,193	1	
うち共通分 ⑰		2	1	10	1	1	14
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	135,388	17,893	33,878	115,598	2,506	▲ 34,487	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,911	6,225	20,685	666		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	135,388	10,982	27,653	94,913	1,840		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,807,342	100,748	62,530	2,135,472	455,206	53,386	
事業費用 ②	2,231,904	11,977	3,980	1,749,462	427,276	39,209	
事業総利益 ③ (①－②)	575,438	88,771	58,550	386,010	27,930	14,177	
事業管理費④	443,669	66,308	31,819	282,328	12,692	50,521	
うち人件費	266,661	41,556	23,611	154,067	5,444	41,984	
うち業務費	50,592	15,333	3,265	26,946	2,301	2,747	
うち諸税負担金	16,083	1,419	1,031	12,463	608	562	
うち施設費	110,218	7,929	3,909	88,818	4,337	5,225	
(うち減価償却費⑤)	(58,778)	(2,783)	(881)	(51,884)	(2,029)	(1,201)	
※うち共通管理費等⑥		18,439	9,077	91,679	4,607	8,668	132,470
(うち減価償却費⑦)		477	235	2,373	119	224	3,428
事業利益 ⑧ (③－④)	131,770	22,463	26,731	103,682	15,238	▲ 36,344	
事業外収益 ⑨	17,897	3,961	3,119	5,879	820	4,118	
うち共通分 ⑩		607	299	3,020	152	285	4,363
事業外費用 ⑪	14,897	1,967	968	10,547	491	924	
うち共通分 ⑫		1,967	968	9,778	491	924	14,129
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	134,769	24,457	28,882	99,014	15,566	▲ 33,151	
特別利益 ⑭	41,070	0	0	41,070	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	67,635	0	0	67,635	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	108,203	24,457	28,882	72,449	15,566	▲ 33,151	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,559	5,704	20,087	801		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	108,203	17,898	23,178	52,362	14,765		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和7年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.26%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。
令和6年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和7年度	共通管理費等	14.13	6.59	69.23	4.01	6.04	100%
	営農指導事業	20.04	18.05	59.98	1.93		100%
令和6年度	共通管理費等	13.92	6.85	69.20	3.48	6.54	100%
	営農指導事業	20.39	17.73	59.39	2.49		100%

3. 部門別の資産

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
令和7年度	事業別の資産	17,218,401	13,931,843	405	1,190,704			2,095,449
	総資産 (共通資産配分後)	17,218,401	14,219,548	134,724	1,439,574	1,330,261	94,295	
	(うち固定資産)	(831,928)	(114,224)	(53,327)	(571,535)	(55,406)	(37,437)	
令和6年度	事業別の資産	15,712,956	12,704,502	383	961,097			2,046,974
	総資産 (共通資産配分後)	15,712,956	13,024,853	151,245	1,344,862	1,048,503	143,493	
	(うち固定資産)	(812,644)	(127,179)	(59,892)	(533,907)	(34,700)	(56,966)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、

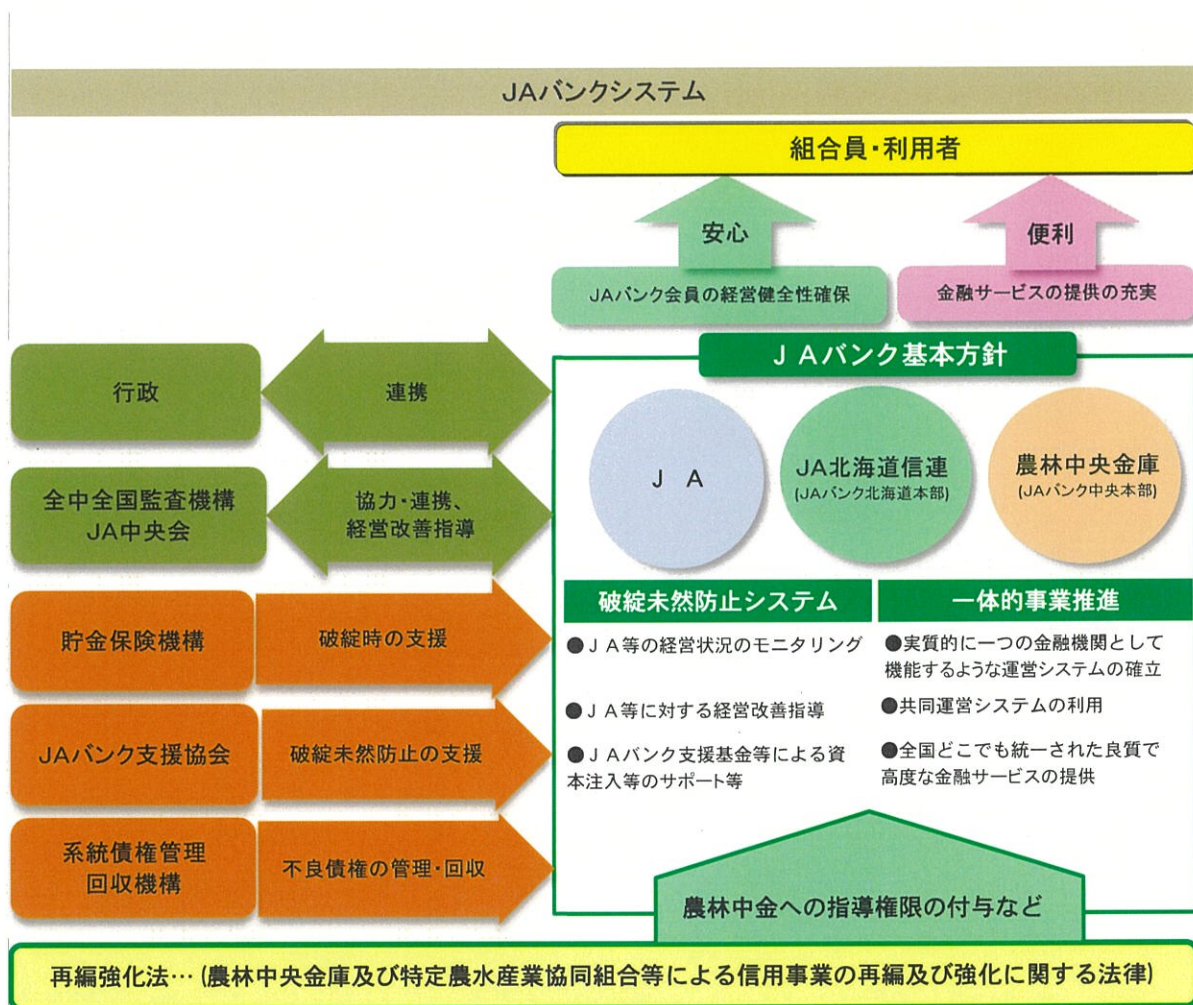
- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	85,144	83,871	1,273
役務取引等収支	6,107	7,011	▲ 904
その他信用事業収支	▲ 6,176	▲ 2,111	▲ 4,065
信用事業粗利益	85,076	88,771	▲ 3,695
信用事業粗利益率	0.67%	0.74%	0.02
事業粗利益	607,718	603,996	3,722
事業粗利益率	3.20%	3.42%	▲0.14%
事業純益	146,579	165,038	
実質事業純益	146,579	165,038	
コア事業純益	146,579	165,038	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	146,579	165,038	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和7年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,664,043	71,349	0.56%	11,883,122	55,177	0.46%
うち預金	9,864,588	18,109	0.18%	9,055,628	3,358	0.04%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	2,799,455	53,240	1.90%	2,827,494	51,819	1.83%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	13,030,496	23,259	0.18%	12,022,900	5,324	0.04%
うち貯金・定期積金	12,854,186	22,831	0.18%	11,905,915	5,312	0.04%
うち借入金	176,310	428	0.24%	116,985	12	0.01%
総資金利ざや			▲ 0.16			▲ 0.13

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和7年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	16,171	2,940
うち預金	14,751	3,157
うち有価証券	-	-
うち貸出金	1,420	▲ 217
支 払 利 息	17,934	4,670
うち貯金・定期積金	17,519	4,877
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	415	▲ 207
差 引	▲ 1,763	▲ 1,730

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.64	0.76	▲ 0.12
資本経常利益率	4.95	5.63	▲ 0.68
総資産当期純利益率	0.56	0.48	0.08
資本当期純利益率	4.3	3.52	0.78

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	7,444 (58.0%)	6,579 (55.4%)	865
定期性貯金	5,283 (41.2%)	5,200 (43.7%)	83
その他の貯金	111 (0.8%)	111 (0.9%)	0
計	12,838 (100%)	11,890 (100%)	948
譲渡性貯金	- -	- -	#VALUE!
合 計	12,838 (100%)	11,890 (100%)	948

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
定期貯金	5,404 (100%)	5,310 (100%)	94
うち固定金利定期	5,404 (100%)	5,310 (100%)	94
うち変動金利定期	- -	- -	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	11,661 [83.2%]	10,373 [81.9%]	1,288
組合員以外の貯金	2,360 [16.8%]	2,196 [18.1%]	164
うち地方公共団体	62 (2.6%)	6 (0.2%)	56
うちその他非営利法人	766 (32.5%)	745 (33.4%)	21
うちその他員外	1,532 (64.9%)	1,445 (66.4%)	87
合 計	14,021 [100.0%]	12,569 [100.0%]	1,452

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	204	305	▲ 101
証 書 貸 付	2,383	2,274	109
当 座 貸 越	211	248	▲ 37
割 引 手 形	-	-	#VALUE!
合 計	2,798	2,827	▲ 29

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	2,511	2,482	29
固定金利貸出構成比	99.4%	98.9%	0.5%
変動金利貸出残高	-	-	#VALUE!
変動金利貸出構成比	-	-	%
その他貸出残高	15	28	▲ 13
その他貸出構成比	0.6%	1.1%	▲ 0.5%
残 高 合 計	2,526	2,510	16

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,494 [98.7%]	2,471 [98.4%]	23
組合員以外の貸出	34 [1.3%]	39 [1.6%]	▲ 5
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	-	-	#VALUE!
うちその他員外	34 (100.0%)	39 (100.0%)	▲ 5
合 計	2,528 [100.0%]	2,510 [100.0%]	18

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	39	93	▲ 54
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	39	93	▲ 54
農業信用基金協会保証	2,166	1,908	258
そ の 他 保 証	-	1	#VALUE!
計	2,166	1,909	257
信 用	321	508	▲ 187
合 計	2,526	2,510	16

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	-	-	#VALUE!
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	-	-	#VALUE!
信 用	5	5	0
合 計	5	5	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,296	2,082	214
設 備 資 金 構 成 比	90.89%	82.95%	▲ 0.46%
運 転 資 金 残 高	230	428	-198
運 転 資 金 構 成 比	9.11%	17.05%	0.46%
残 高 合 計	2,526	2,510	16

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
農 業	2,316 (91.69%)	2,356 (93.86%)	▲ 40
林 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
水 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
製 造 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
鉱 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
建 設 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
電気・ガス・熱供給・水道業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
運 輸 ・ 通 信 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
金 融 ・ 保 険 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
不 動 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
サ ー ビ ス 業	13 (0.51%)	13 (0.52%)	0
地 方 公 共 団 体	0 (%)	0 (%)	0
そ の 他	197 (7.80%)	141 (5.62%)	56
合 計	2,526 (100%)	2,510 (100%)	16

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位: %)

	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.03%	19.97%
	期 中 平 均	21.80%	23.77%
貯 証 率	期 末	-	-
	期 中 平 均	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
農 業	1,697	1,740	▲ 43
穀 作	1,548	1,674	▲ 126
野 菜 ・ 園 芸	-	13	▲ 13
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	#VALUE!
工 芸 作 物	-	-	#VALUE!
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	#VALUE!
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	#VALUE!
養 蚕	-	-	#VALUE!
そ の 他 農 業	149	53	96
農 業 関 連 団 体 等	-	-	#VALUE!
合 計	1,697	1,740	▲ 43

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種別別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,590	1,687	▲ 97
農 業 制 度 資 金	107	53	54
農 業 近 代 化 資 金	107	53	54
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	1,697	1,740	▲ 43

注1) プロパー資金とは、当組合の融資のうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,611	2,856	▲ 245
そ の 他	4	5	▲ 1
合 計	2,615	2,861	▲ 246

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和7年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	17	8	9	-	17
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	17	8	9	0	17
正常債権	2,573				
合計	2,590				
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	33	1	0	34
危険債権	48	30	18	-	48
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	82	63	19	0	82
正常債権	2,439				
合計	2,521				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債	該当する有価証券は保有していません		
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債	該当する有価証券は保有していません		
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債	該当する有価証券は保有していません							
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債	該当する有価証券は保有していません							
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	7	1	6	5	1	4
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	7	1	6	5	1	4
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		7	1	6	5	1	4

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和7年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和7年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		令和7年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		6	7	0	6	7
個 別 貸 倒 引 当 金		0	0	0	0	0
合 計		6	7	0	6	7

区 分		令和6年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		10	6	0	10	6
個 別 貸 倒 引 当 金		0	0	0	0	0
合 計		10	6	0	10	6

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和7年度	令和6年度
収入	賦課金	20	20
	受託指導収入	24	22
	営農指導雑収入	4	5
	計	48	47
支出	営農改善指導費	25	23
	教育情報費	5	5
	生活改善費	2	2
	営農指導雑支出	3	3
	計	35	33
差引損益		13	14

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類		令和7年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	901	9,514,315	899	9,720,115
	定期生命共済	36	360,700	33	336,000
	養老生命共済	440	5,032,521	485	5,588,349
	こども共済	140	536,700	144	582,200
	医療共済	819	160,500	825	161,000
	がん共済	143	3,500	131	3,500
	定期医療共済	5	500	5	500
	認知症共済	13		10	
	生活障害共済	5		5	
	特定重度疾病共済	7		7	
	介護共済	16	30,727	13	28,727
	年金共済	241	424,000	244	521,600
	建物更生共済	936	14,337,370	923	13,550,700
	合 計	3,562	29,864,135	3,580	29,910,492

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	819	3,518 80,230	825	3,688 76,980
がん共済	143	690 7,150	131	870 -
定期医療共済	5	25	5	25
合計	967	4,233 87,380	961	4,583 76,980

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	16	44,943	13	41,813
認知症共済	13	22,500	10	16,500
生活障害共済(一時金型)	1	10,000	1	10,000
生活障害共済(定期年金型)	4	5,000	4	5,000
特定重度疾病共済	7	18,000	7	18,000
合計	41	100,443	35	91,313

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	144	67,922	146	69,115
年金開始後	97	56,204	98	54,333
合計	241	124,126	244	123,449

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	742	8,965,820	8,048	757	9,012,490	8,031
自動車共済	2,025		104,964	1,952		94,169
傷害共済	544	4,914,500	1,944	629	8,045,000	2,100
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-		-	-		-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	107		4,206	98		3,841
自賠責共済	580		9,274	583		9,328
合 計	3,998		128,436	4,019		117,471

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
米	3,508	60	2,089	34
小麦	185	15	243	16
豆 類 ・ 雑 穀	166	7	202	6
青 果 ・ 果 実	44	1	133	12
花 弁	6		10	
畜 産 物	1		2	
合 計	3,910	83	2,679	68

4. 保管・利用・加工事業

1) 保管事業

(単位:百万円)

	項 目	令和7年度	令和6年度
収入	保 管 料	43	41
	保 管 雑 収 益	15	20
	計	58	61
支出	保 管 労 務 費	3	3
	保 管 雑 費	18	18
	計	21	21
	差引損益	37	40

2) 精米事業

(単位:百万円)

	項 目	令和7年度	令和6年度
収入	利 用 収 益	7	7
	精 米 収 益	1,100	676
	計	1,107	683
支出	利 用 費 用	5	4
	精 米 費 用	963	567
	計	968	571
	差引損益	139	112

3) 生産施設事業(土地改良・共同乾燥)

(単位:百万円)

	項 目	令和7年度	令和6年度
収入	土地改良事業収益	5	6
	共 同 施 設 収 益	138	134
	計	143	140
支出	土地改良事業費用	5	6
	共 同 施 設 費 用	105	86
	計	110	92
	差引損益	33	48

5. 購買事業

(単位:百万円)

項 目		令和7年度		令和6年度	
		取扱額	手数料	取扱額	手数料
営農資材	飼料	30	2	25	2
	肥料	487	53	459	55
	農薬	342	26	297	24
	温床資材	40	4	23	2
	包装資材	35	4	28	3
	種苗	103	7	96	6
	農業機械	702	21	546	16
	その他	92	5	85	5
	計	1,831	122	1,559	113
	石油類	300	37	310	43
合 計		2,131	159	1,870	157
支出	食料米	78	6	48	6
	生鮮食品	20	2	25	2
	一般食品	42	7	49	8
	衣料				
	耐久消費財				
	日用雑貨	3		3	
	その他	24	3	25	4
合 計		167	18	149	21
合 計		2,298	177	2,020	177

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,453	2,512
うち、出資金及び資本準備金の額	720	724
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,759	1,835
うち、外部流出予定額(△)	20	29
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 5	▲ 18
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	5
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,459	2,517
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,459	2,516
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,696	7,023
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		7,016
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,067	158
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	7,763	7,181
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	31.67%	35.03%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		2024年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	62		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け			
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,066	2,013	81
	法人等向け	109	102	4
	中小企業等向け及び個人向け	48	33	1
	抵当権付住宅ローン			
	不動産取得等事業向け			
	三月以上延滞等			
	取立未済手形			
	信用保証協会等保証付	1,913	187	7
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	共済約款貸付			
	出資等	165	165	7
	(うち出資等のエクスポージャー)	165	165	7
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			

上記以外	3,351	4,191	168
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	586	1,465	59
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	31	79	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,734	2,647	106
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	15,714	6,691	268

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,067	43
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	7,763	311

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		2025年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	86		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け			
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,266	2,253	90
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	345	256	10
	(うちトランザクター向け)	1		
	不動産関連向け	7	2	
	(うち自己居住用不動産等向け)	7	2	
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	14	9	
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			

取立未済手形			
信用保証協会等による保証付	2170	212	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等			
共済約款貸付	166	166	7
上記以外	3167	4100	164
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	586	1465	59
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	36	89	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	2545	2545	102
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用対			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			

(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	17220	6998	280
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	17220	6998	280
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	158		6
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	7156		286

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	158
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6
BI	106
BIC	13

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2024年度				2025年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	204	204	—	—	130	130	—	14
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	10,066	—	—	—	11,266	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	773	22	—	—	789	37	—	—
	個人	2,290	2,290	—	—	2,368	2,368	—	—
その他		2,386	—	—	—	2,668	—	—	—
業種別残高計		15,719	2,521	—	—	17,220	2,540	—	—
1年以下		10,438	372	—	—	10,809	166	—	—
1年超3年以下		218	218	—	—	850	228	—	—
3年超5年以下		361	361	—	—	328	328	—	—
5年超7年以下		279	279	—	—	344	344	—	—
7年超10年以下		307	307	—	—	297	297	—	—
10年超		920	920	—	—	1,154	1,154	—	—
期限の定めのないもの		3,196	65	—	—	3,438	23	—	—
残存期間別残高計		15,719	2,521	—	—	17,220	2,540	—	—
信用リスク期末残高		15,719	2,521	—	—	17,220	2,540	—	—
信用リスク平均残高		11,742	2,828	—	—	12,567	2,813	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度						2025年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	6		10		6	6	5		6		5
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人												
業種別計													

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

項目	2025年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バラ ンス資産項 目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	87		87			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	11,266		11,266		2,253	
（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	342	24	316	2	257	
（うちトランザクター向け）	45		6		1		
不動産関連向け	20～150	7		7		2	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	7		7		2	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向 けを除く。）	50～150	14		6		9	
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20						
信用保証協会等による保証付	0～10	2,170		2,117		212	
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	166		166		166	

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	3,162	5	3,162	5	4,100	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	586		586		1,465	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	36		36		89	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	2,540	5	2,540	5	2,546	
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					6,998	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け													
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け													
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等													
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け													
(うちトランザクター向け)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)													
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金													
取立未済手形													
信用保証協会等による保証付													
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		2024年度
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	204
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	1,869
	リスク・ウェイト20%	10,066
	リスク・ウェイト35%	0
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	44
	リスク・ウェイト100%	2,918
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	618
	その他	0
	リスク・ウェイト 1250%	0
自己資本控除額		0
合 計		15,719

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	13,543			13,461
40%～70%		6	10	1
75%	49	9	10	50
80%				
85%	229			229
90%～100%	26	8	10	23
105%～130%				
150%	6			6
250%	166			166
400%				
1250%				
その他				
合 計	14,019	24	10	13,936

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2024年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機関 向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け		
抵当権付住宅ロー ン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	48	
合 計	48	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	16		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	16		

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(作成例)

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	5	5	7	7
非上場	746	746	745	745
合計	751	751	752	752

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、預貯金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト		0		18
2	下方平行シフト		7		0
3	スティープ化		0		
4	フラット化		4		
5	短期金利上昇		1		
6	短期金利低下		9		
7	最大値		9		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額			2,459	

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		0		18
2	下方パラレルシフト		7		0
3	スティープ化		0		
4	フラット化		4		
5	短期金利上昇		1		
6	短期金利低下		9		
7	最大値		9		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額				2,459

〔作成にあたっての留意事項〕

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示、別紙様式第1号の二)に基づき、直近の2事業年度における金利リスクにかかる定量的な開示項目を開示する。
 - ここで記載する金利リスク量は、系統金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準(いわゆる第2の柱の重要性テスト)に基づく金利リスク量である。
 - 「スティープ化」については、△EVEの値が「上方パラレルシフト」「下方パラレルシフト」の値も上回った場合に記載が必要になる。「上方パラレルシフト」以下または「下方パラレルシフト」以下の場合には必ずしも記載を要しない。記載しない場合は、行を削除せず斜線を引くこと。
 - 「フラット化」「短期金利上昇」「短期金利低下」については任意の記載であり、必ずしも記載を要しない。記載しない場合は行を削除せず斜線を引くこと。
 - 「最大値」は、項番1～3までの値のうち最大のものを記載する。
 - 重要性テストに基づく金利リスクのほか、内部管理上使用している金利リスク量の記載を妨げるものではなく、記載する場合、金利ショックの算定方法については、内部管理上の算定方法に基づき適宜説明する(VaR、パーセンタイル値など)。
 - 遡及会計の適用があった場合には、前年度計数について再計算を行う(必須の取扱い)。なお、遡及処理等を行った場合には、その旨を注記する。
 - 必要に応じて、用語説明として、以下の内容を記載することが考えられる。
- (例)
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 - ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
 - ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 - ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
 - ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 - ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 - ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
 - ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	20,020	0

(注1) 対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、該当する者はいませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	給与等	賞与	退職金
当JAの職員	137,497	37,790	2,777

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの正職員32人です。(当期に退職した者も含みます。)

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月27日
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春

Ⅷ. 沿革・歩み

1. 沿革

当JAは、大正3年に設立された峰延産業組合が母体となっており、その過程において昭和初期の連続凶作や経済恐慌などの幾多の試練を受けました。

当JAの特徴として、第一に産業組合の設立当初から区域が4市町村に跨り、この時代としては全国的に例を見ないもので、該当する行政機関の農政等の対応に違いがある中、JA全体を纏め協和を図っていると評価を受けてきました。第二に、設立当初から二宮尊徳が説く道徳と経済を一元化した「報徳」をJAの運営手法に取り入れ、報徳実践JAとして全国的にも注目され、これまで冷害年において「善種金」が多くの組合員の経済的支えとなり救われてきました。第三に、設立当初から継続している毎月1回の「報徳常会」を開催し、道徳経済一元論の報徳を説き農民の営農と生活の向上を図り農協運動展開の場として現在も続いています。

戦時統制の中で農業団体法が制定され、一市町村に一農業会と改編されることとなり昭和19年3月に北海道庁長官名で組合区域変更の命令書が当JAに突き付けられましたが、手続きを完了せずして終戦となり、当JAは農業会への移行を経ずして自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会に改編されることなく峰延農業協同組合に移行した全国的にも希少な通算100年以上の歴史あるJAです。しかしながら戦後の混乱期にあって、経済変動は激しく社会情勢も混沌とした状況下で、さらに打ち続く冷災害により組合員およびJAの経営も困難を極め苦難の路でした。

昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ、今日の農業経営の基礎づくりとなったと言われています。現在までに至る道のりは長く平坦ではなく、戦後の十数年は畜産と農産が二分する状態で推移し、農産物では馬鈴薯を主体に菜種、亜麻、豆類、そば、えん麦など多岐にわたっていました。

2. 歩み

- 大正3年 無限責任光珠内峰延購買販売組合設立
- 大正6年 名称を無限責任峰延信用購買販売組合と改め信用事業を開始する
- 大正12年 産業組合中央会北海道支会から優良組合として表彰を受ける
- 昭和10年 善種積立金制度を設ける
- 昭和12年 産業組合中央金庫が設立され加入する
- 昭和15年 峰延報徳会発足し、毎月一日に報徳常会を開催する
- 昭和21年 峰延厚生診療所を開院
- 昭和22年 峰延農協青年部結成
- 昭和23年 峰延農業協同組合に名称変更
- 昭和26年 峰延農協婦人部結成
- 昭和28年 農林中央金庫から貯蓄功労者の表彰を受ける
- 昭和29年 大蔵大臣と日銀総裁から優良金融機関として表彰を受ける
全道農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和31年 長期共済で全国表彰を受ける
- 昭和32年 全国農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和33年 鉄筋コンクリート3階建の事務所を建築する
- 昭和37年 コチア産業組合から表彰を受ける
全国共済連から特別表彰を受ける
- 昭和38年 全国農協金融大会において表彰を受ける
- 昭和39年 全国農協中央会から優良農協として特別表彰を受ける
- 昭和40年 全国農協貯金者保護制度に加入
- 昭和42年 貯金業務に会計機を導入し機械化する
- 昭和43年 北海道信用農協連から貯蓄優秀賞を受ける
- 昭和44年 北海道信用農協連から貯蓄奨励賞を受ける
峰延厚生診療所を譲渡する
- 昭和45年 美唄市役所連絡事務受託
- 昭和46年 農業者年金事業の取扱い開始
NHK受信料収納事務取扱い開始
- 昭和48年 北海道電力(株)の電気料金口座振替の取扱い開始
- 昭和49年 貯蓄高50億円突破
共済事業で農林省農林経済局長賞受賞
公的年金の受取り業務取扱い開始
- 昭和53年 貯蓄高60億円突破

- 出資の最高限度を100万円に変更
- 昭和59年 北海タイムス社主催の米生産コンクールで全国第2位入賞
- 昭和61年 貯金業務及び一般業務の電算オンライン化開始(北農情報センター)
ATMを本部ビル一階に設置
- 昭和63年 貯金業務CDオンライン化し他金融機関と業務提携開始
- 平成元年 金融業務完全週休2日制実施
JAみねのぶ祭(第1回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成2年 共済保有高600億円となり1戸当り1億円達成
JAみねのぶ祭(第2回農産物消費者交流会)開催(8月)
役員定数検討委員会設立
出資の最高限度を150万円に変更
- 平成3年 役員定数削減(理事12名、監事3名)
JAみねのぶ祭(第3回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成4年 系統がCIを実施しJAを使用することになり「JAみねのぶ」とする
JAみねのぶ祭(第4回農産物消費者交流会)開催(8月)
営農部総合事務所、営農資材店舗を新築する
- 平成5年 信用オンライン新端末NOWSを導入し、ATM更新する
JAみねのぶ祭(第5回農産物消費者交流会)開催(8月)
農協法改正により代表理事制となる
貯蓄高100億円突破
- 平成8年 全戸にFAX設置
JAみねのぶ祭(第6回農産物消費者交流会)開催(8月)
2号倉庫の低温化改修工事実施
出資増口実施(1回目)
- 平成9年 ATM土日曜稼働開始
JAみねのぶ祭(第7回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成10年 玄米ばら集出荷調製施設建設し操業開始
JAみねのぶ祭(第8回農産物消費者交流会)開催(8月)
大豆乾燥調製施設設置し操業開始
出資増口実施(2回目)
- 平成11年 税効果会計を導入する
JAみねのぶ祭(第9回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成12年 出資増口実施(3回目)
JAみねのぶ祭(第10回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資の最高限度を300万円に変更
- 平成13年 出資増口実施(4回目)
JAみねのぶ祭(第11回農産物消費者交流会)開催(8月)
美唄市が新規に建設した小麦集出荷調製施設を借受けし操業を開始する
金融商品時価会計、退職給付会計を採用する
青年部が活動実績発表会で全国大会に出場し優秀賞を受賞する
- 平成14年 本部事務所の外壁を改修する
JAみねのぶ祭(第12回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成15年 本部事務所の屋上防水を改修する
JAみねのぶ祭(第13回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成16年 小麦集出荷調製施設横に多目的倉庫新設する
JAみねのぶ祭(第14回農産物消費者交流会)開催(8月)
販売事業基盤強化積立金 積立
北農情報センターオンラインシステム第4次システムへ移行
- 平成17年 農産物加工場設置
JAみねのぶ祭(第15回農産物消費者交流会)開催(8月)
精米所新設
ファクスセンター装置更新入替
大豆乾燥調製施設改修
出資増口実施(5回目)
南中空知3JA組織強化研究会開催
信用オンライン新端末JASTEMに移行する
- 平成18年 大豆乾燥調製施設改修
JAみねのぶ祭(第16回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(6回目)
南中空知3JA組合併検討会発足
小麦集出荷調製施設比重選別機増設
- 平成19年 玄米ばら集出荷調製施設システム整備事業実施
小林家から土地の寄附を受ける(4月)(小林篤一氏住居跡地、後に小林篤一翁顕彰公園)
JAみねのぶ祭(第17回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(7回目)

- この年から自己査定にBIS導入
- 平成20年 肥料価格高騰対策実施(10,500千円)
J Aみねのぶ祭(第18回農産物消費者交流会)開催(8月)
農家所得確保対策(米出荷助成)実施(27,362千円)
出資増口実施(8回目)
南中空知3 J A合併検討委員会解散(白紙)
- 平成21年 小麦集出荷調製施設増改造工事
J Aみねのぶ祭(第19回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(9回目)
- 平成22年 白米販売専用の精米施設建設
J Aみねのぶ祭(第20回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(10回目)
- 平成23年 出資増口実施(11回目)
J Aみねのぶ祭(第21回農産物消費者交流会)開催(8月)
TPP交渉参加反対集会が多く開催される(北海道、全国)
- 平成24年 J A生活店舗を27年振りに改装
出納システム機器更新入替
J Aみねのぶ祭(第22回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(12回目)
- 平成25年 1号倉庫の低温化改修工事実施
ファクスセンター装置更新入替
J A本所ビル向いの土地を買収し駐車場設置(増設)
J Aみねのぶ祭(第23回農産物消費者交流会)開催(8月)
国道12号拡幅に係る用地買収で元支所・倉庫取り壊す(光珠内)
出資増口実施(13回目)
- 平成26年 当J Aビル外壁に創立100周年を祝う幕を貼る(6月)
創立100周年記念ビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第24回農産物消費者交流会)開催(8月)
創立100周年記念式典挙行(10月)
出資増口実施(14回目)
圃場管理システム導入
- 平成27年 生活店舗内に金融窓口設置(4月)
峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表
駐車場でビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第25回農産物消費者交流会)開催(8月)
玄米ばら集出荷調製施設のパソコン更新入替
出資増口実施(15回目)
- 平成28年 J Aみねのぶ祭(第26回農産物消費者交流会)開催(8月)
第1回報徳講演会開催(講師:二宮金次郎の七代目子孫 中桐万里子氏/10月)
中小屋12号農業倉庫取壊し(道々月形峰延線改良工事用地買収)
第2回報徳講演会開催(講師:平島美紀江氏/12月)
第3回報徳講演会開催(講師:熊谷和也氏/1月)
出資増口実施(16回目)
中小屋13号、19号倉庫及び敷地(岩見沢市北村中小屋4340番3)遊休資産として売却(12月)
- 平成29年 第4回報徳講演会開催(講師:山口敏文氏・北海道生協連専務理事/2月)
金融店舗を一階に移設し生活店舗を改装オープン(3月1日)
札幌にあるボランティア活動団体「にじ色こども食堂」に米を100kg寄付
J Aみねのぶ祭(第27回農産物消費者交流会)開催(8月)
本部ビル外壁に街頭時計設置(9月)
出資増口実施(17回目)
- 平成30年 J A青年部創立70周年記念式典を開催(3月)
大豆乾燥調製貯蔵施設新設工事地鎮祭・着工(8月)
J Aみねのぶ祭(第28回農産物消費者交流会)開催(8月)
報徳交流会開催「中桐万里子氏講演・金次郎ミュージカル公演」(10月)
出資増口実施(18回目)
- 令和元年 大豆乾燥調製貯蔵施設完成引渡式(5月)
大豆乾燥調製貯蔵施設完成竣工祭(6月)
J Aみねのぶ祭(第29回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(19回目)
峰延小学校でJ A職員が出前授業を行う(12月)
- 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常会、各種会議、イベントの休会・延期
通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
コロナ禍のため恒例のハスカップ狩りが中止
コロナ禍のため恒例のビールパーティー・J Aみねのぶ祭が中止

- 精米工場がH A C C P (ハサップ) の認定取得 (7月)
 第5回空知地区「ゆめびりか」コンテストで準グランプリ賞受賞 (11月)
 出資増口実施 (20回目)
- 令和3年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行 (3月)
 常会を7ヵ月振りに開催 (7月)
 出資増口実施 (21回目)
- 令和4年 J A女性部創立70周年記念式典開催 (3月)
 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行 (3月)
 出資増口実施 (22回目)
- 令和5年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行 (3月)
 令和4年度J A自動車共済事故受付満足度の小規模J A部門で全国10位の感謝状受賞 (6月)
 昭和38年建築の旧営農資材店舗を解体撤去 (9月)
 出資増口実施 (23回目)
- 令和6年 創立110周年記念ロゴマーク設定 (7月)
 創立110周年記念ビールパーティー開催 (7月) コロナ禍で5年振りに再開
 J Aみねのぶ祭 (第30回農産物消費者交流会) 開催 (8月) コロナ禍で5年振りに再開
 創立110周年記念式典挙行 (10月)
 出資増口実施 (24回目)
- 令和7年 セタビールパーティー開催 (7月)
 常会の開催月を年11回 (10月以外毎月) から年4回 (1月・4月・7月・11月) に変更
 J Aみねのぶ祭 (第31回農産物消費者交流会) 開催 (8月)
 小麦・玄米・大豆の各集荷調製施設の受入開始が操業以来一番早い
 (小麦:7月16日, 玄米:9月1日, 大豆:9月16日)
 旧中小屋支所を老朽により取壊す (建築後61年、11月)
 出資増口実施 (25回目)

3. トピックス

「JAみねのぶ」のこの1年間の主なトピックスを紹介いたします。

美唄尚栄高校の職業説明会に参加／令和7年2月25日



美唄尚栄高校で開催された美唄市内の企業・事業所による職業説明会に当JAも参加しました。

職業や業務について理解を深めてもらい生徒の進路活動に対する意欲や意識向上を図るために実施され、高校1年生と2年生の112名が参加し13地元企業が参加、当JAの説明会には延べ52人が参加しました。

融雪剤散布状況／令和7年3月17日



3月中旬の光景で圃場に融雪剤散布した状況でドローンから撮りました。

第77回通常総会開催／令和7年3月27日



第77回通常総会を当JAの大会議室で、正組合員347人のうち本人出席、代理出席、書面議決書提出を合わせて303人が出席して開催しました。



通常総会開催時に、議事に入る前にJAの事業推進に貢献があった前青年部長の川端慶也さんに対して感謝状と記念品が贈呈されました。

ホクレンRTKシステム研修会開催／令和7年4月9日



JA峰延の大会議室において、ホクレンのスマート農業推進課の職員を講師に迎え、RTK(リアルタイム・キネマティック)測位技術に関する研修会を開催しました。昨年、当JAの営農事務所にRTK基地局が設置されたことから、有効活用を考え組合員は40名以上が参加しました。

秋まき小麦起生期現地講習会／令和7年4月10日



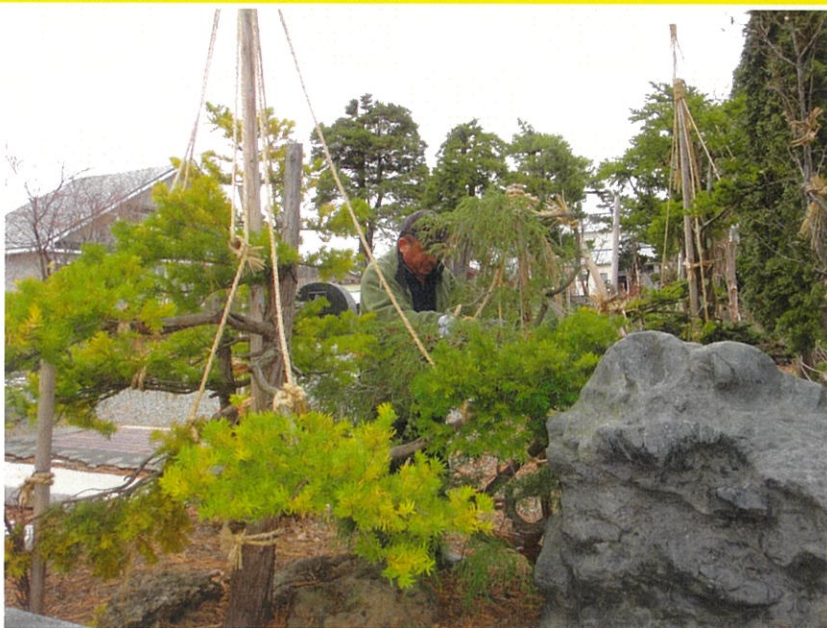
管内の秋まき小麦圃場において、空知農業改良普及センター地域第2係の谷専門主任に来ていただき秋まき小麦起生期現地講習会を開催し生産者10名が参加しました。

本年度採用の職員が農業実習行う／令和7年4月14日、18日



昨年の10月から本年4月までに採用した4名の職員が農家実習を行い、2名セットで育苗ハウス内に播種した苗箱を苗床に並べる作業等を行いました。農家との交流や農作業の体験を通じ農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農家実習を実施しています。

小林篤一翁顕彰公園の冬囲い撤去／令和7年4月21日



4月21日に作業を委託した美唄市シルバー人材センターの作業員3名によって、当JAの小林篤一翁顕彰公園内樹木の冬囲いを撤去しました。

新入職員が田植え体験／令和7年5月14日・15日



本年度採用の職員が、4月の農業実習に引き続き、JA組合員の田植え作業の農家実習を行いました。ビニールハウスにある水稻の苗箱を圃場の田植え機まで運ぶ軽トラに積み込む作業です。



農家実習は、育苗ハウスの苗箱を田植機まで運ぶ軽トラックに積み込む作業の他に水田で田植え作業を行う揺れる田植機に乗り、田植え機に苗箱を補充する作業も採用職員が乗り込んで行いました。

親子で田植え体験／令和7年5月18日



食育活動の目的で、コープさっぽろが募った組合員親子14組55人が八田重忠氏の圃場で田植え体験を行いました。

この活動は、JA青年部とNPO法人E f yの応援を得て行われ、JA職員が田植えの方法を説明し子供たちは裸足で水田に入り泥まみれになりながら「ななつぼし」の苗を1株ずつ丁寧に手で植え付けていました。



美唄市内の園児が田植え体験／令和 7 年 5 月 30 日



美唄市内のアカシア幼稚園、めぐみ幼稚園、進徳保育園、茶志内双葉保育園の園児約50人が、当JA組合員の圃場でJA青年部の指導のもと田植え体験を行いました。

当JAの「一圓融合」新酒発表会開催／令和 7 年 6 月 2 日



「一圓融合」という酒は、10年前の当JA創立100周年記念事業の際に地元産の米を使った酒として誕生しました。浅香邦彦さんが作る酒造好適米「彗星」を原料として、栗山町にある老舗酒蔵の小林酒造に醸造を委託して造っています。発表会は岩見沢市内のホテルで、小林酒造の南杜氏の乾杯発声で始まり参加した44人は前年産と飲み比べる等、新酒の味を楽しんでいました。

JA青年部が農業用廃プラ受入分別／令和 7 年 6 月 21 日



JA青年部が、使用済み農業用廃プラスチックを受入れました。産業廃棄物である廃プラスチックをリサイクルすることで、環境保全の推進や資源の有効利用促進をすることを目的に毎年取り組んでいます。139人の農家が約36トンの使用済みハウスビニール、育苗箱、フレコンバッグ等を持込し、青年部員が分別に当たりました。

減農薬「土生米(どじょうまい)」の圃場にドジョウを放流／令和7年6月23日



当JAの土づくりを考える会は減農薬ブランド米「土生米(ドジョウマイ)」の圃場にドジョウを放流しました。

ドジョウが生息できる安全・安心な環境で栽培を始めて今年で13年目を迎えます。



コープさっぽろハスカップ狩り体験受入れ／令和7年6月27日



佐藤氏のハスカップ観光農園でコープさっぽろ組合員活動部が企画したハスカップ狩り体験を受入れしました。

12名が参加し10時から1時間半程度の摘み取りを行い、1人で1kg以上も摘み取る参加者もいて、来年もハスカップ狩りに参加したいと声が挙がりました。

職員研修を開催／令和7年6月27日



当JAの会議室において「生成AIの活用展望」をテーマにした職員研修が行われ、正職員、準職員を合わせて35名が参加しました。

講師はホクレン管理本部デジタル推進課の大澤課長でDXの最新動向や生成AIを活用した業務改善の可能性について学びました。

ハスカップ視察受け入れ／令和7年6月29日



峰延ハスカップ生産組合の高橋氏の圃場で、東京の丸の内プラチナ大学が美唄市と提携して企画したフィールドワークの一環で、地域が抱える課題について様々な知見から協議し解決に向けて取り組む事を旨とした視察を受入れしました。

黄色旗を振り交通安全を呼び掛ける／令和7年6月30日



朝8時30分からJA事務所前の国道12号歩道で、伊藤組合長、高田専務理事以下21名の職員が国道沿いに並び「シートベルト着用」「スピードダウン」と記した黄色の旗を振り、国道を往来する車の運転者に交通安全を呼び掛けました。

七夕祭りビールパーティ開催／令和7年7月7日



当J Aビル裏の駐車場等に設けた特設会場で七夕祭りを兼ねたビールパーティが開催されました。組合員、地域住民、ご家族や関係組織の皆さんの他にホクレン等の系統連合会の皆さん等の約170名が来場されました。

当日は真夏の陽気に包まれる中、伊藤組合長の挨拶で開幕し、ビールを楽しむ大人の他にもお子さんも楽しめる輪投げ等を用意し賑わっていました。



美唄市小麦集出荷調製施設で受入れ開始／令和7年7月16日



刈り取り作業は早いところで7月9日から始まり同月14日にピークを迎えました。平成13年に受入れ開始した美唄市小麦集出荷調製施設は今年が25年目の操業となりますが、今年の受入れ開始は操業以来一番早い受入となります。

小林篤一翁の墓参に来訪／令和7年8月5日



北海道報徳社（札幌）の一行が三笠市峰延墓地にある小林篤一翁の墓参に訪れ、当JA常勤理事が同行しました。

墓の周囲を清掃し墓石を洗った後、花を供え線香を手向けました。

美唄市長が美唄市小麦集出荷調製施設を来訪／令和7年8月6日



桜井美唄市長が、小麦の出荷状況の視察に美唄市小麦集出荷調製施設と峰延地区収穫機械施設利用組合を訪れました。

市長一行は、美唄市内にある9カ所の小麦集出荷調製施設の視察訪問で訪れ、伊藤組合長、安西営農販売課長が小麦の刈り取り・出荷状況や品質等を説明しました。

北海道米生産者交流会（ホクレン主催）に参加／令和7年8月8日



岩見沢市民会館（まなみーる）で開催されたホクレン主催の北海道米生産者交流会に、ハープ米部会、ブランド米部会、青年部、理事が参加し、北海道米の魅力や今後の展望について理解を深めてもらう機会となりました。

美唄市長がハーブ米圃場を視察来訪／令和7年8月19日



桜井美唄市長が峰樺3区の山田政信さんのハーブ米圃場を視察に訪れました。今年の農作物の作柄を把握し今後の生産に必要な対策を行う目的の視察で、営農販売課横田主査が当JAの「ハーブ米」「土生米」について説明しました。市長からは、本年産の品質・収量等について質問が出ていました。

JAみねのぶ祭(第31回農産物消費者交流会)開催／令和7年8月23日



「JAみねのぶ祭」を、峰樺3区の農産物検査場所で開催しました。多くの人が来訪し大賑わいでした。コロナ禍で開催できなかった年を除いて通算32回目となります。「みねのぶ祭」に合わせて地元の保存会による「傘踊り」「獅子舞」が演じられました。





会場では、当JA産の米、こだわり南瓜、朝取り野菜等が即売されました。



近隣5JA（美唄、岩見沢、長沼、月形、峰延）青年部対抗綱引き大会では、予選が始まると会場の皆さんは迫力のある熱戦に見入っていました。

決勝戦は、岩見沢と当JAで行われ、熱戦の結果JA岩見沢が優勝し賞金が手渡されました。



最後に大抽選会が行われ、1等賞の5万円の宿泊券が当たった方は大喜びしていました。

桜井美唄市長も当たり券を引き発表する場面もありました。

コープさっぽろ組合員親子35人が稲刈りとはさ掛けを体験／令和7年8月30日



八田重忠さんの圃場で、コープさっぽろの組合員親子が稲刈りとはさ掛け体験を行いました。

コープさっぽろ組合員活動部と当JAが合同で行い、35人の親子が参加しました。

玄米ばら集出荷調製施設が平成10年の操業開始以来一番早い受入れ開始／令和7年9月1日



本年の稲刈りは平年より早い8月21日から始まり、玄米ばら集出荷調製施設は9月1日から受入れを開始しました。

本施設は今年が28年目の操業となりますが、平成10年の操業開始以来一番早い受入れ開始となります。

青年部が屑米集荷始める／令和7年9月6日～10月11日



J Aみねのぶ青年部は9月6日から10月11日までの毎週土曜日、屑米集荷を行いました。

青年部による農協事業の推進の一環として有利販売に努めるため、J A管内全域で集荷を行い総集荷量は約2,338俵でした。

美唄市内の園児が稲刈り体験／令和7年9月9日



美唄アカシヤ幼稚園、美唄めぐみ幼稚園、茶志内双葉保育園、進徳保育園の園児が青年部が指導して稲刈り体験を行いました。

収穫した稲は精米して園児たちにプレゼントとする予定です。

大豆乾燥調製貯蔵施設が操業開始以来一番早く受入れ開始／令和7年9月11日



本年の大豆の刈り取り作業は9月11日から始まりしました。

平成26年に操業開始した大豆乾燥調製貯蔵施設は今年が14年目の操業とな9月11日から受入れ開始し操業以来一番早い受入れ開始となります。

高校生がインターンシップ行う／令和7年9月18日



美唄尚栄高校の2年生1人が当J Aでインターンシップ（社会体験学習）を行いました。

最初に高田専務が協同組合の理念について講義を行い、続いて総務課の新田主査が業務内容を説明し、パソコンを使った書類作成、データの入力や電話対応業務を体験してもらいました。

金融課が防犯研修を実施／令和7年9月24日



業務終了後に美唄警察署の関口生活安全係長を講師に迎え、特殊詐欺の現状や金融機関に求められる対応等について説明を受けました。

美唄市長が玄米ばら集出荷調製施設来訪／令和7年9月24日



桜井美唄市長が、当J Aの玄米ばら集出荷調製施設を訪れ、今年の米の作柄や受入状況等を確認しました。

対応した安西営農販売課長は「本年の収穫始めは8月21日で平年と比べると22日早く施設は9月1日から受入している。本年はカメムシやくさび粒の被害が約7割が2等品位となっています。」と集荷状況と作柄を説明しました。

年金友の会がパークゴルフ大会を開催／令和7年10月3日



秋晴れの下、三笠市パークゴルフ場で年金友の会の会員15人が参加してパークゴルフ大会を開催しました。

小林篤一翁顕彰公園内の樹木に冬囲い／令和7年10月14日～15日



小林篤一翁顕彰公園内の樹木に、委託した美唄市人材センターの作業員4名が冬囲いを行いました。

両日とも朝は冷え込みましたが日中は秋晴れで気温が高く4名の作業員は丁寧に手慣れた様子で作業を進めていました。

旧中小屋支所を解体撤去／令和7年10月17日～22日



旧中小屋支所建物を老朽により解体撤去しました。昭和39年10月に建築し平成10年3月までの26年間、J Aの支所業務を行っていました。平成19年2月から地元の防除のラジコンヘリ組合に事務所とラジコンヘリ機体の格納場所として有償で貸していましたが、当組合の解散に伴い建築後61年経過し老朽したため解体撤去を行いました。

J A 建物内の消防設備の説明と消防訓練実施／令和 7 年11月26日



J A 建物に設置されている消防設備の説明と非難訓練について研修会を行いました。参加したのは主に各課の代表2名ずつを中心に職員13名です。

講師は長年当 J A の事務所や倉庫等に設置の消防設備・警報設備の法令による保守点検を担っている(有)北央防災設備の永坂社長で、最初に会議室で資料を使った説明が行われました。

続いて、二階事務所内に設置の火災報知器や受信機の使い方を学び、最後に屋外で訓練用の水消火器で初期消火の訓練を行いました。



地区別懇談会を開催／令和 7 年12月 4 日、5 日



三階会議室において、峰延農民協議会と合同で地区別懇談会を開催しました。4日は午後だけの開催で峰延・峰樺・光珠内地区、5日は午前が豊葦・上美唄地区、午後が岩峰・大願・岩岡・中小屋・三笠地区を対象に開催し81人の組合員の皆さんが出席しました。

IX. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○業務の運営の組織	I-3①	・主要な農業関係の貸出実績	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	I-2	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯証率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,5,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	III-7
・資金運用収入、貸付収入等収入及びその増減		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-7
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12